

第7回相良村議会6月定例会会議録

令和5年6月15日（木）開会

（第2号）

相 良 村 議 会

令和5年第7回相良村議会定例会（第2号）

令和5年6月15日
午前10時00分開会
於会議場

1. 議事日程

日程第1 一般質問

散 会

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 川 邊 一 徳 君	6番 西 本 巳喜男 君
2番 坂 田 朋 美 君	7番 高 岡 重 盛 君
3番 永 田 博 人 君	8番 小 善 満 子 君
4番 徳 田 正 臣 君	9番 市 岡 智 恵 君
5番 中 村 重 道 君	10番 黒 木 正 照 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名。(9名)

村 長 吉 松 啓 一 君	保健福祉課長 平 川 千 春 君
教 育 長 緒 方 俊 一 郎 君	建 設 課 長 大 土 手 寛 君
総 務 課 長 川 邊 俊 二 君	教 育 課 長 出 合 宏 光 君
会 計 管 理 者 渋 谷 美 佐 江 君	産業振興課長兼農業委員会事務局長 倉 田 雅 弘 君
税 務 課 長 平 田 智 博 君	

5. 本会議の書記

議会事務局長 和 田 耕 君

開会 午前10時00分



日程第1 一般質問

○議長（黒木正照君） おはようございます。全員出席でございます。これから本日の会議を開きます。それでは日程に従いまして、日程第1、一般質問を行います。発言の通告がなされていますので、順番に発言を許します。3番議員、永田博人君。

{「はい。」と、3番議員。}



○3番（永田博人君） おはようございます。3番、永田です。私は通告書のとおり、3点についてご質問いたします。まず最初にお尋ねしたいのが、令和2年の豪雨災害で被災しました肥薩線の復旧のことです。4月14日の、今年度の、新聞には、県が地元負担の割合案とか、そういったものを大まかに、人吉新聞によって報道されております。肥薩線の復旧については、この関係12市町村、八代から五木までの抱える大きな問題だと思います。私たちも子供の頃から、修学旅行とか八代に行く汽車とか、そういったものを利用して、人吉の観光とか経済面で非常に大事な路線だと思いますが、これについて復旧するために、球磨川の復旧とくま川鉄道の復旧と肥薩線の鉄道と二つあると思います。一緒にやれば相当な金がかかりますけども、球磨川の場合は国の事業だろうと思いますけど、それについて総務課長、資料があれば説明していただけますか、事業費につきまして。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） おはようございます。総務課長、お答えいたします。JR肥薩線の復旧に要する経費につきましては、新聞報道でされている内容となりますけれども、復旧費の総額、これはJR九州が試算した金額ですが、総額で235億円。うち、交付税措置などを除く12市町村の復旧費の実質的な負担額が総額で6億3,500万円。このうち人吉市が5割の3億1,750万円。八代市が3割の1億9,050万円。残りの10市町村の負担額が790万から3,170万程度と報道されているところでございます。残りの10市町村の負担については、均等割にするのか、あとは沿線で差をつけるか、そういったところを協議がなされているところでございます。また交付税措置を加味しますと、実質的な負担額がまだ下がってくるというところになります。以上でございます。

○3番（永田博人君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、3番議員。

○3番（永田博人君） はい。ありがとうございます。一応、まだ明確な正しい数字はないかもしれませんが、相良村とか山江とか隣接はしてないわけで、鉄道にはですね。坂本村はありませんが八代市と人吉市は5割、3割と。あと球磨村と芦北ですね。こ

れについても、皆、平等割という話でございましたが、今の計算ではですね。もうちょっとその辺も今から詰めていかれるだろうと思いますが、これは、あくまでも肥薩線を取り巻く環境は非常に、どこの町村も少子高齢化とか、なかなか難しいところもありますでしょうけど、今のところ私個人としましては、今のまま高速道路を使えばいいんですけど、経済面とか観光面とかを考えれば、これはもう、ぜひ復興したほうがいいなどは思っております。数億円の赤字路線として、復旧後、持続可能性について検討が必要だろうと思いますが、この維持管理費については、まだ分かっておりませんか。総務課長。すみません。

○議長（黒木正照君） 2番目に入っていいですか。

○3番（永田博人君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。維持管理費につきましても、新聞報道されている内容となりますけれども、年間の維持経費につきましては約7億4,000万円。うち12市町村が負担する年間維持経費が1億1,970万円。復旧費と同じ負担割を当てはめますと、人吉市が5,980万円、八代市が3,590万円、残り10町村は、140万から590万と報道されているところでございます。以上でございます。

○3番（永田博人君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、3番議員。

○3番（永田博人君） とりあえず、その維持管理については幾らか負担せねばいかんだろうと思いますが、国も対応しておって、鉄道事業者との沿線自治体と競争をして、単なる現状維持ではなくて利便性の高い地域公共への再構築を促進するとあります。それで村長にお尋ねしますが、村の立場として、この路線は、県南地域の重要な拠点でもありますし、どういうお考えをお持ちなのか、あるいは、この球磨川沿いの肥薩線だけじゃなくて、上のほうに行く、もちろん湯前線もそうですが、上のほうに行くループ橋があります吉松宮崎方面に行く路線についても大事だろうと思いますが、それも含めて村長のお考えを示しただけであればと思いますが。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） おはようございます。今、総務課長が経費的には説明しましたが、JRが発足したのは昭和62年で、その頃に比べて、もう80パーセント乗客が減少している状況です。今の状況はですね。言われるとおり、私たちも肥薩線を利用させていただきまして、私たちの先輩、祖先もを利用させていただきましたが、今、高速バス等で八代にも30分で行く時代でありまして、そういう中で、無いよりも有ったほうがいいんですが、この鉄道を復旧するために、国のほうが鉄道軌道整備法の補助活用により、上下分離により鉄道施設を地元が保有することが前提と、費用を出す

場合。結果的には第三セクターで運営されれば費用を出しますよと。今、総務課長が言いました 12 億のうちに、本当は、費用負担は人吉市は 6 億 3,500 万なんですよ。その中で、特別交付税があります。起債とか、そういうのがありますっていうことで出てきますが、6 億 3,500 万と、ちゃんと出てるんですよ。それは鉄道の災害復旧する場合の負担金。うちの場合が 2,500 万だったですかね、負担金。それだけかかる。それと運営費が、今のところ算定で 7 億 4,000 万、毎年かかるんだということで、うちの算定では毎年 800 万。交付税があって、いろいろとあって差し引きますが、人吉は毎年 2 億なんです。毎年です。維持管理が。しかしながら、地方交付税とか交付がありますよと県が算出しておりますが、運営については、もう県はしないということで、今、先ほど 3 番議員も言われましたとおり、この 12 市町村は、すでに第三セクターの八代方面は肥薩おれんじ鉄道。こちらのほうはくま川鉄道を持っておりますので、それに加えて、また肥薩線を第三セクターとして運営できるのか、非常にこの点が大変だなということで考えております。県も国も、肥薩線の利用の大半は最終目的地の人吉市であることから、肥薩線が地域経済に対してもたらす効果を考慮して、人吉は 50 パーセント負担してください。八代は 30 パーセント負担してくださいと、もう県のほうがシミュレーションを出しているわけです。だから人吉のほうも、これは大変だなと思っておりますが、うちのうちで、今、くま川鉄道もちょうど合流地点、川村駅近郊の方が鉄橋の 13 本、橋脚がありますが、あれが阻害して洪水が、水量が増えたんだという話を聞いておりますが、定かではありませんが、そういうことも含めて、もうくま川鉄道はいらぬという話があったもんですから、そのくま川鉄道の再生協議会の中でも、そういう話をしましたところ、高校生が利用するから、ぜひ協力してくれということがあったもんですから相良村も協力してるんですが、実際、くま川鉄道もそれを算出なささいということで出したところ 960 人が利用して、相良村は 4 名です。それも川村駅じゃなくて肥後西村で利用しております。しかしながら、いざもう、このくま川鉄道で再生するとなった時に、今度はうちは、負担金は、鉄道が 2.2 キロあって、駅が一つ川村駅があるもんですから、負担金は、山江、水上よりも 3 倍ぐらい高いと。向こうの利用者は 40 人とか 30 人とか利用されるわけですよ。だから上下分離方式になった時に、この利用も考えてどうにか負担の軽減ができないかということで今言っておりますが、そういう状態がくま川鉄道。しかしながら、くま川鉄道は先ほど言いましたとおり、高校生の利用があるから、ぜひ協力してくれということだったもんですから、それはそうだなということで、相良村も議会の了解を得て、協力した経緯がございます。それで球磨村にこの今、山線のほうを、鹿児島宮崎から来る、通称山線と言いますが、あの件についても、被災した時に、この再生協議会の時に私が質問しました。山線のほうは赤池の所が一部決壊しているだけで、それを災害復旧すれば人吉まで来るわけですよ、列車が。だからそれを早く復旧して、人吉の駅に列車が来るようにしてもらいたいということで、J R 九州の熊本支店長の

ほうにお尋ねしました。そうしたところ、全員協議会の中で、その中で、向こうが話されたのは、もうそれについてはもう考えておりません。肥薩線全体を考えておりますということで、そこはもう帳消しになったわけですが、それをすると早く列車が来たんじゃないかと思っておりますが、それはもうJRの考えで。よって今回も、第三セクターにすれば国もする県もすると。県はこの災害復旧の目玉ですから、どうしてもしたいということがあるんでしょうが、そのあとの運営費、7億4,000万とか、今、うち800万ぐらいになってますけど、徐々に1,000万超えてどんどんやっていくわけですね。こういうことを考えれば毎年、こういう金が出ていくということになれば大変負担が増えると。よって、県からアンケートが来たもんですから、そのアンケート、町村向けに。私も書いたんですが、東北の三陸鉄道は、沿線でない非沿線の所は運営に参加せずに、協力団体ということで協力金を出している町村があるんです。だから、うちも協力はします。ただ、もう運営には、第三セクターとして運営には、もう参加はちょっと厳しいんじゃないでしょうかという回答を出しております。そうしないと、今は一番最低の見積もりですから、これを運営するということになれば困る。ただ、相良村は非沿線ですので、当初から言ってますが、非沿線が存続とか反対とか、沿線の方が主ですので、それは言われませんが、いざこれに、第三セクターに乗ってくれということになれば、また話が違いますもんですから、自分たちが主体ということになれば協力金という形で取らせていただいて、この運営を、第三セクターの鉄道を二つも取るということは大変厳しいんじゃないかと思っております。それと、ちょっと長くなりますが球磨村の一部の方は、肥薩線がある時も、くま川鉄道を利用して高校生をやる時に肥薩線とくま川鉄道の時間がどうしても合わないから、JRにだいぶ要望されたそうです。それでも合わせないということで、球磨村の人は人吉駅まで高校生を乗せてこられるということがあって、球磨村からすれば今、人吉、渡間の鉄道があまり被災してないので、くま川鉄道を渡までやってもらえば、高校生はそちらのほうが便利がいいんじゃないかという話もあるもんですから、その話はその話で協力したいなということですが、肥薩線については、いろいろ今から、谷々についても砂利があるということで、非常に難しいところではありますが、再三言いましたとおり、うちは非沿線地区ですので、存続とか反対とかは言われないと。以上でございます。

{3番議員、挙手。}

○議長（黒木正照君） はい、3番議員。

○3番（永田博人君） はい。いろいろ教えていただきましたが、いろんな選択肢があるということですね。協力団体で参加していいということもありますし、一勝地まで伸ばしてやったらどうかという話もありますし、皆さん方もやはり、子供の頃からやはり、八代まで汽車で行くという選択肢もだいぶ利用されたと思います。実は私の子供も、八代の孫も列車で通ったこともありますし、無くなったらどうなんだろうなというふうに思いましたけど、そういったことを選択肢もよくお考えになって、これか

らの負担金のことも考えて、人吉市と八代市がはまっとなるみたいですから、ぜひ、相良も同調していけば、大変なことになるかもしれませんが、そこら辺は話し合われて、ぜひ今後とも進めていっていただきたいと思います。これはあくまでも、地域全体の生活圈、経済圏を一体として構成しております私たちの村でございますので、やはり一緒になって考えていただきたいなと思います。次に入ります。次、営農についての補助事業についてであります。こないだ県からの61項目についてだったですかね。産業のですね、説明がございまして、その中でやはり基盤整備、水の補給とか、土地改良事業の川辺の高原地区とか、柳瀬の井沢新並木飛行場用水路の改修とか、石綿管の改修などが提案されました。提案されましたが、やはり農家を回ってみますと、水があったりちょっとまとまるところは、一生懸命営農に取り組んでいらっしゃる。これが欲しいな、あれが欲しいなということで話を聞けば、営農についていろいろお考えもあるようでございますので、農業者の支援とか主な作物の補助金などはどういうふうにされるのか、産業振興課長にお尋ねしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（倉田雅弘君） 議員の皆様、おはようございます。産業振興課長、お答えいたします。昨年度の実績において、本村の営農関係で補助金を支出している主な営農組織なんですが、お茶、たばこ、園芸部会等がございまして。村内の集落営農組織は現在6団体で、棚瀬瀬、上川辺、新並木、十島、各組織へ補助金を支出しております。また、ドローンによる農薬散布を行う相良村スマート農業サービス組合へは運営補助金として支出しております。各組織とも昨年度までは、コロナ禍ということもございましたので、事業を縮小されていた組織がほとんどで、補助金も相対的に減少しておりました。今年度は、それぞれの組織で事業計画を立てられておりますので、例年並みの補助金の支出があるものと考えております。以上、お答えいたします。

○3番（永田博人君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、3番議員。

○3番（永田博人君） 今、産業振興課長が説明をお受けいただきましたが、主要作物としてたばことか、施設園芸とか、お茶とかあると思います。いろいろ営農を展開しておられると思いますが、産業振興課でこれを作んなさいよ、あれを作りなさいよということではできないだろうと思います。しかしながら、営農計画が上がってきて、それに対する補助金として、農家が営農しやすいような体制でできるようにすることが大事じゃないかなと思います。今後の営農計画に入りますけども、今後の営農計画として、指導する立場でどういった営農計画を立てているのか、農家が。それに対してアドバイスとか、それに対する正しく営農で使われているのかどうか、その辺もきちっと検証する必要があると思いますが、その辺のことをお尋ねしたいと思いますが、よ

ろしいですか。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

○産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。今後の営農指導についてなんですが、営農指導については、具体的には営農技術指導について、JAと振興局との連携を図り支援をしていきたいと考えております。また、集落営農組織の法人化を含め、地域の中心となる担い手を確保しつつ、農業の担い手が1人でも多く意欲を持って就農できる環境づくりを進めていきたいと考えております。補助金に関してなんですが、適正な補助金をとということでございますが、それぞれの組織の総会で承認された決算書と事業計画書、予算書等を提出していただきまして、必要に応じた補助金を予算の範囲内で決定させていただいております。したがって、活動状況によっては必ずしも前年度と同額の交付になるとは限りません。以上、お答えいたします。

○3番（永田博人君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、3番議員。

○3番（永田博人君） 本当に公平を期するために、補助金の使い道については正しく審査していただきたいと思いますが、新規作物等についても、補助金を交付する時などは、やはり偏らないように、今までやってきてる農家に不公平がないように、あるいは新規作物をすると、もうこれはというところは、やはりある程度、審査基準を見て審査していただきたいなと思います。村長、その営農について何かご意見があればお聞きかせいただきたいと思いますが。

{「はい。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 今、係のほうで申し上げましたけども、今回、一番ご承知と思いますが、川辺川利水で外れた地区については、高原については基盤整備をしていくと。また、七折、新並木、井沢まで、今、計画しているわけなんですけど、当然、県営ですものから、それには営農計画が一番、そのあと基盤整備という形になっておりますので、それも県、村含めて、良い作物をするようにやっていかなければならないと思いますが、今、水路が来ている新並木、井沢についても、棚葉瀬地区、水田対象の農作物だもんですから、今後そういう体制でいいのか、あるいは分離した形で、食糧不足の時代も来るとい話もありますので、違う作物等を複合した経営をやっていったほうがいいんじゃないかという、それらも含めて推進していかなければならないと思っております。それと今、補助関係につきましては、今、3番議員が言われましたとおり、メリハリをつけた補助がいいんじゃないかと。ただ認定農家だったら、年齢も何も関係なく、幾ら補助するとか、そういうやり方、ばらまきに近いやり方だもんですから、やる気のある人、あるいは計画書で、計画書を吟味して、今、法人化

も進めておりますので、法人化して頑張ると、あるいは後継ぎじゃないですけども後継者もちゃんとある。あるいは、若者がまとまって、いろんなことをやりたいということであれば、そういうふうな団体、あるいはチームについても補助して行って、その人たちが相良村全体の農業を引き上げるような形で、そして集約化して、大きな組織になって、そこにオペレーターとして働いていただく形、会社がそういうふうな形です。そういう形の農業を今後とっていかないと、なかなか所得向上に繋がらないんじゃないかと思っておりますので、いろんな面で、そういう方向でメリハリをつけた補助をしていきたいと考えております。以上でございます。

○3番（永田博人君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、3番議員。

○3番（永田博人君） ありがとうございます。今朝のテレビを見てみますと、自動で刈り取る機械とか、麦を刈り取っていくような機械が今、自走しながらやってるようなところがあって、だんだんだんだん農業も変わっていくんですね。それでやはり相良の農業もそれに負けないようにいろんな角度から、例えばヘリコプターによる散布も相良村にもだいたいおられまして、担い手が、そういった方にもやはり補助金をやってるということでございますので、ぜひ、そういった先進的な農業も取り組めるように、基盤を整備したらまず営農と。営農が先か、基盤が先かということでございますので、ぜひ、これは一体的に考えていただきたいと、こういうふうに思います。次にいきます。3番目ですね。すみません。特定外来生物の対応についてということで挙げておりますが、これはもう、もちろんオオキンケイギクというのがございますが、今はもう花が落ちてあんまり目立たなくなりましたが、4月頃から黄色いコスモスのような花を村内各地に咲かせております。咲いてる時でないとなかなか分からないですが、1番目立ったのが4月頃から、私どもの松葉公民館の後ろにいっぱい咲いておりました。綺麗ですね。これは綺麗かねとみんな言われますが、これは絶滅危惧種で在来の花を殺してしまいますから、環境省が認定しておるところの絶滅危惧種、特定外来生物なんですよということで、これを植えたら罰金をせんばいかんし、これ刈り取らなければならないんですけど、これは産業振興課だそうですが、これの対応を考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。まず通告書にございますオオキンケイギクについてということですが、この植物は外来生物法に基づき、平成18年2月1日に特定外来生物に指定され、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがあるとして、栽培、運搬、販売等が原則禁止となっている植物です。指定される前は、道路工事などの緑化資材としても利用されておりました。毎年、先ほど申し上げられましたように4月から7月にかけて鮮やかな黄色い花を咲かせるので、お墓

のお供え物など利用されていた経緯があり、村内では全域で確認されております。多年草で地中に根や種子が残っていることから、駆除も容易ではございません。根から抜き取るか、周囲の環境によっては除草剤による処理も効果的だと言われております。以上、オオキンケイギクについてお答えいたします。

○3番（永田博人君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、3番議員。

○3番（永田博人君） 相良村でも一時期いっぱい生えとったことがあるんですよ。これは何かな。長崎鼻のほうのところが花じゃなかったなって言うんですけど、あれはオオキンケイギクだったんですけど。最近駆除されて、あんまりなくなってきてるんですけど、また目立ってきたもんですから。場所によってはたくさん見られることがあります。駆除の方法はホームページで、回覧にて呼びかけたり、駆除の方法、ゴミ袋に入れて捨ててもいいそうですので。根から取らばわからんそうですね。そういった方法で、ゴミ袋で取ってもらうとか、地域ボランティアで取ってもらうとか、あんまり酷い時にはシルバーでも頼んでもらってしてもらうとか。知らなければ綺麗な花ですので、家に飾ってある方もいらっしゃると思いますけども、在来種の生態系を崩壊させてしまうということでございますので、これも取り組んでもらいたいと思います。以上で、その対策はいいですかね。お願いします。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。何か対策をしているかというところでのご質問に対しまして、これまでも職員による駆除を行い、クリーンプラザ等に搬入するなどしております。併せて広報誌による住民への駆除協力の呼びかけも行っております。直近では広報さがらの5月号に掲載されております。しかし、村全域に、先ほど申し上げましたが、分布が広がっておりますので、今後も住民周知や除草も含めて、地域の地道な取り組みが必要になってくるかと考えております。以上、お答えいたします。

{3番議員、挙手。}

○議長（黒木正照君） はい、3番議員。

○3番（永田博人君） はい、ありがとうございました。ぜひ、よろしく願いいたします。これで私の質問を終わります。

○

○議長（黒木正照君） 次に7番議員、高岡重盛君。

{「はい、議長。」と、7番。}

○7番（高岡重盛君） 皆さん、おはようございます。7番、高岡です。今回2件の通告を行っております。その中で質問をさせていただきます。1件目、国道445号の整備についてお尋ねをしたいと思います。その中で、まず1番に相良北小学校周辺と入

っておりましたが、2番の晴山地区のS字カーブの改良から入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。この件につきまして、国、県の事業と思われませんが、相良振興策の要望事項に入っており、質問を行います。今回、村として長年の要望事項でありました、道路冠水地区の改良が実施されることにより測量が行われ、今後の道路改良事業説明会が地元下四浦地区で開催され、道路の改良状況説明後、それぞれの質疑等が行われました。その中でも村長がいろいろと質問をしていただきましてありがとうございました。そして、その中で住民の方より晴山として、村へS字カーブの改良の要望も行っていた中で、今回は冠水区間だけの改良で、S字カーブの改良ができないのは残念であります。S字カーブが、令和6年から7年以降に計画調査であればS字カーブも同時に改良できないか、村として要望はできないか。S字カーブで道路幅も狭く、事故の多発地点でもあり早急の改良が望まれますが、村としてのお考えをお尋ねしたいと思います。建設課長でも村長でもいいです。

○議長（黒木正照君） これは7番議員、1番、2番の両方の件に関して答弁して、

○7番（高岡重盛君） 1番の晴山だけでお願いします。

○議長（黒木正照君） 2のほうですね。

○7番（高岡重盛君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長（大土手寛君） おはようございます。建設課長、お答えいたします。まず、これまでの経緯についてご説明いたしますと、令和2年7月豪雨以前から、当該箇所
の改良につきましては熊本県のほうへ毎年継続要望いたしております。令和2年7月豪雨を受け、本村独自の振興策の190項目の中に取組事業として盛り込みまして、昨年10月7日に相良村振興策として熊本県へご提案させていただき、熊本県が取りまとめられた取り組み内容を地元住民のほうに、住民説明会におきまして熊本県知事より説明がなされたところでございます。ご質問の晴山のS字カーブの改良につきましては、本年度に用地買収に向けた測量を行いまして、一部用地買収に着手されます。令和6年度からは用地買収が完了次第、工事実施の計画というふうになっております。以上、お答えいたします。

○7番（高岡重盛君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、7番議員。

○7番（高岡重盛君） はい。ただいま建設課長のほうから答弁いただきました。そういう中で、今回、建設課長が答弁いただきましたように、112億の相良振興策の予算については、それぞれの事業を計画に割振りされ計画を立てられておりますが、現在の445号全体において、道路幅も狭く、現在の車両の大型化により移行時は大変な状況であります。また、445号においては以前に改良されておりますが、道路の凹凸も激しい状況であり、445号の全体の整備が必要と思われまます。今回の振興計画の中で、

もう計画が挙げられてあるバイパス構想も一つの方法かもしれませんが、村として1日も早い道路整備について、国、県への働きかけを行っているかお尋ねをいたします。これは、村長にお願いします。ちなみに国道445号の冠水区間においても、R5年、R7年度の工事実施とありますが、早期の整備はできないものか、村長にお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） この国道445号については、国、県は、当初の考えは、もう相良村は改良済みだ。あとは五木八代方面をするだけだということで、そういう形でやっておられたようです。しかしながら私も村長になりまして、議員もさせていただきましたが、その中で陳情もいたしましたし、今回、この190項目の中に入ったということが、非常に相良村のこの445号も含めて工事が進んでいくんじゃないかと思っております。今、建設課長が言いましたとおり、もう事業も、そこの上下坂の広瀬のところは進んでいきますが、その先のS字カーブも含めた件については、座談会でもありましたとおり県のほうでも今後計画する。まずはそこの水没したそのところを2.6メートルあげるということが先だということで、工事を来年度からする予定でしておりますので、これは、一つ先に進んだなと思っております。それと尾崎の方もですか。北小の方もですか。

○7番（高岡重盛君） いや、それはちょっと。

○村長（吉松啓一君） それは後ですか。

○7番（高岡重盛君） それは二つ挙げてますんで、分けてお願いします。

○村長（吉松啓一君） はい、それなら後で。

○7番（高岡重盛君） はい。

○村長（吉松啓一君） それとそのバイパスの件もありますが、このバイパスについては、グラウンドから向こうの信号機近くまでのバイパスについては、これは川辺、四浦、五木も含めて、最短距離で人吉等、またインター等に一番相良村が利便性があるんじゃないかということで要望をしておりますし、これも測量のほうかかっております。今まで要望ばかりで、県のほうが動かなかった部門を動かしたということで、これも私も頑張りましたが、議員の皆さんの協力のおかげで進んでおります。445号についてはもう既に設計関係で6,400万の補助が5年度ありますし、6年度はもう事業もしていくところがあるもんですから、スピード感を持ってやってくれという話はしておりますので今、7番議員言われましたとおり、再度、県のほうに発破をかけていきたいと思っております。以上でございます。

○7番（高岡重盛君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、7番議員。

○7番（高岡重盛君） はい。村長、答弁いただきました。その中で、相良村内は改良

済みと言われているというようなことで答弁いただきましたが、それは以前、貯水型、数十年前に貯水型ダムが計画されました中で、この道路、建設用道路として改良された点は私たちも知っておりますし、そういう中で、とにかく今、車両の大型化によって離合等が大変難しく、そしてまた、乗用車あたりの利用も大変でありますので、早急の要望をお願いしておきたいと思っております。次に、相良北小周辺のカーブの改良計画はどのようになっているのかというようなことでお尋ねをさせていただきます。北小学校周辺のカーブの改良については、以前よりいろいろな要望活動が行われておりましたが、小規模的な幅改良は行われておりますが、現在もカーブは急であり危険状態であります。早急の改良が求められる地区です。トンネル、山林掘削と話も上がっておりましたが実現できておりません。周辺で、この周辺は学校に子供たちが登下校を行うわけです。そういう中で危険で、振興計画の中でも、計画も上げられております。現在はどうのような状況であるか、また振興策での取り組みの中にも挙げてあり、調査、村等協議とありますが、調査実施年度はR7年度以降とありますが、村としての要望は行われておるのか、お願いします。建設課長。

○議長（黒木正照君） はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長（大土手寛君） はい。建設課長、お答えいたします。ご質問のS字カーブの改良につきましては、先ほどの質問と同様、毎年継続要望として県のほうに要望しております。現在ではハード面で早急な改良が厳しいというところで、現在はカラー舗装、それから、減速効果のある波線、あとは看板等の設置を安全施設として県のほうで整備をされておる状況です。今後は、本年度にカーブ改良に伴う道路計画の検討に必要な調査を実施するというところで聞いております。令和6年度からは道路計画と用地調査等を実施される予定であると、そういう計画になっているようでございます。以上でございます。

○7番（高岡重盛君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、7番議員。

○7番（高岡重盛君） はい、それぞれ答弁いただきました。そういう中でやはり改良が難しいとか、いろいろ言われますけれども、今日本の技術は相当な技術ありますので改良はできると思っております。ということで、早急に対応ができるように努めていただきたいと思っております。次の問題に入ります。林業・作業道の整備について。現在、村内において林道と呼ばれる道路は何路線あるのか。また、管理状況は。今回の一般会計補正でも350万円程度計上されておりますが、現在の林道における管理状況等について、産業振興課長にお尋ねをいたします。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。林道、作業道の管

理状況についてということですが、林道の管理については昨年度から産業振興課のほうで所管しております。簡易なものは路面補修材を用いて職員が補修し、広範囲に及んだ路面や側溝の清掃は業者に依頼するなど、災害等のきっかけとなる要因の解消に努めております。生活道にもなっている黒石平川線、夜狩尾線は特に気をつけているところです。令和4年の実績では、補修費額ですが、黒石平川線で436万円、夜狩尾線で311万7,000円となっております。作業道の管理についてなんですが、村有林に繋がる作業道に限り、必要に応じた補修等を実施している状況です。以上、お答えいたします。

○7番（高岡重盛君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、7番議員。

○7番（高岡重盛君） はい、管理状況については答弁いただきました。そういう中で、現在の管理、巡回は行われておりますが、山林内に入ると、作業道が、作業道ですよ、網の目のように造られています。山においては、山肌のむき出しになっている状態が多く見受けられると思います。作業道の乱掘りにより災害の発生に繋がりにかねないと思います。山林の巡視は行われておるのか、お尋ねをいたします。産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

○産業振興課長（倉田雅弘君） 管理に伴う巡回の状況というところで、作業道ということですね。作業道については先ほども申し上げましたとおり、主要な作業という申しますか、村道に直接繋がっていくようなところですね。なかなか作業道になると個人の私有地等もございますので、作業道に関しては主要な生活道路や村道に関わることを主に巡回をしております。災害等が発生した場合は、速やかに県に報告する必要がございます。大雨などの後などを適宜、現地確認を行っております。ですから特に定期的な巡回等は行っておりません。以上、お答えいたします。

○7番（高岡重盛君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、7番議員。

○7番（高岡重盛君） 産業振興課長、答弁いただきました中で、計画的な巡回は行っていないというようなことございますけれども、現在の山肌の中で山林の崩壊が現在上がり、濁りに繋がっていると思われれます。山林災害を防ぐためにも、山林の管理は委託されているのか、いないのか。現在、山林の監視については、森林組合等に委託されておりますけれども、そういう中で巡回を、管理を委託されておるのか、もう一遍お尋ねしたいという。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

○産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。森林組合等以外の作業委託等は特に行っておりません。以上、お答えいたします。

○7番（高岡重盛君） はい、議長。

- 議長（黒木正照君） はい、7 番議員。
○7 番（高岡重盛君） これで私の質疑を終わります。
○議長（黒木正照君） ここで暫時休憩とします。再開は 11 時からとします。

○
休憩 午前 10 時 50 分
再開 午前 11 時 00 分
○

- 議長（黒木正照君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に 1 番議員、川邊一徳君。

{「はい、議長。」と、1 番議員。}

- 1 番（川邊一徳君） 1 番、川邊です。それでは通告書に基づき質問をさせていただきます。1 点目、災害時の対応及び対策について質問いたします。出水期前の対策について、村道及び林道敷の管理についてお尋ねいたします。今年の台風では、倒木等による山間部の長期的な停電が発生し、生活に支障をきたす事態となりました。そこで、村道及び生活林道等の巡視を行っていただき、明かに倒木になる危険性のあるものについては、予防保全的に伐採しておくことで、孤立しやすい集落の災害リスクを少しでも減らすことができないか、お尋ねいたします。建設課長からお願いします。

- 議長（黒木正照君） はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

- 建設課長（大土手寛君） 建設課長、お答えいたします。まず、村道につきましては、災害を未然に防止するための支障木の伐採及び崩土、落石等につきましては通常より巡回のほうを行っております。職員で対応できるものにつきましては、建設課職員が伐採や除去を行っている状況ですが、結構規模が大きい、職員では対応できないと判断した場合につきましては、速やかに必要である場合と思われる時には、村内の対応できる建設業者等をお願いをして対応しているところでございます。以上でございます。

{「はい。」と、1 番議員。}

- 議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

- 産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。台風による倒木や大雨による村道及び林道の崩土除去等の対応についてということですが、所管する林道における崩土除去や路面清掃については、必要に応じて業者等に依頼しておりますが、昨年 9 月、台風の 14 号の時には緊急性もございましたので、チェーンソーを用いて職員が、人家があるところを中心に倒木処理を行った経緯がございます。議員からございました事前に危険性がある箇所についてですが、適宜巡回の時に、倒木処理等の必要性があった場合には適宜対応していきたいと考えております。以上、

お答えいたします。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。費用はかかりますが、事前に伐採処理しておくことで、昨年起きたような長期的な停電等を防ぐことにも繋がりますし、安心安全な住民生活にも繋がります。また、長期的な停電、昨年のような事態になった時、村として何か対策ができないか、総務課長にお尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。まずは九州電力のほうに早急に復旧作業を行っていただくというような取組みがあります。そして今年度の予算におきまして発電機を10台購入予定としております。一応計画としては、台風シーズン前までには購入するという計画でございますので、速やかに購入の手続きに入りたいというふうに考えております。以上でございます。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。現在は、すべてにおいて電気を使うため電気がないと、本当に大変です。行政として支援できることは、住民サービスの一環として、今後も支援をお願いし、次の質問に入ります。台風による倒木や大雨の際に、村道及び林道の倒木及び崩土除去の対応について、産振課長については先ほど答弁いただきましたので、建設課長にお尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長（大土手寛君） 建設課長、お答えいたします。村道につきましても先ほど答弁の中でお話いたしましたとおりでございます。職員で対応できる部分については職員で対応しておるところです。ただ、災害時となりますと二次災害等に巻き込まれる可能性もございますので、その辺は適宜判断した上で実施しておるところでございます。あと災害時、昨年の台風14号等で電線等に倒木があったりした場合に、九州電力のほうに速やかに報告はいたしておりますが、何せ県内全域でそういう状況が発生したもんですから、対応が遅れたところがございます。今後は県のほうとも協議して、九電に速やかに報告できるような体制を構築できるように要望しているところがございます。以上でございます。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。現場の状況次第で対応の仕方も変わってきますので、現場を確認される際は、先ほど言われたとおり二次被害に十分注意していただき、現場

を確認していただきたいと思います。また、災害時に村内の業者の方に依頼されると思うんですけども、業者の方も様々なところから依頼がありますので、至急対応していただくのが難しい場合もあると思います。県では、県の管理道路においては業者に1年を通して維持管理を委託されておりますが、県のようにはできないと思いますので、大きく四浦西地区、四浦東地区、川辺地区、深水地区、柳瀬地区のように分け、あらかじめ業者を決めておき、災害の際には対応していただくようにはできないのか。また、事前に決めておくことにより、業者の方も大雨時や台風の時などには気をかけていただけたと思います。また、職員が対応される際、業者が決まっておらず、A社に連絡し、断られた場合、B社、C社と連絡をしなければならないと思います。その場合、職員の負担にもなりますし、時間もかかってしまいます。やはり道が通らないと救助にも行けないし避難もできません。そのような対応は難しいのか。村長がいいですか。これは村長にお願いします。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 県の対応については各路線、路線、地元の業者さんをお願いされている経緯がありますが、結果的にあれば建設業協会のほうが自主的に自分たちで振り分けた形でやっておられます。よって、行政がこうしてくださいという決めた割合じゃないもんですからですね。それと、もしもそれを行政でした場合も、行きにくい所と近い所があるもんですから、そのやり方、あるいはそのあとの工事等の関係も含めまして、今のところはなかなか、村でそういうことをするのは難しいんじゃないか。ただ、係のほうで速やかに、近い、そこの現場を持たれて、そこの近くだったらその現場の近くの人に早急にやってもらおうとか、そういうふうな今、対策をとっておりますので、振分けるよりも今の対策のほうがある程度敏速に行くんじゃないかと、今のところ考えております。以上です。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。何度も申しますが、道があつてこそ避難や救助が行えますので、敏速に対応できるよう、今後ともお願いし、次の質問に入ります。二つ目の、子育て支援について質問いたします。現在、国において様々な子育て支援を検討されておりますが、過去にはコロナの給付金や物価高騰の給付金を実施されたわけですが、低所得者を限定とした給付金が多かったような気がします。そこでまず、給付対象者となる低所得者の定義についてお尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） よろしいですか。はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長（平川千春君） おはようございます。保健福祉課長、お答えいたします。今、国のほうから行っております給付金関係の低所得者というのは、非課税世帯ということになっております。それと家計急変世帯がまたこれに該当してきます。以

上、お答えいたします。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。住民税非課税世帯ということですが、これは収入や扶養者の数、ひとり親など、本人の所得控除等で算定されると思いますが、非課税の一つ上の均等割のみが課税される世帯について、この均等割の課税される要件について、税務課長にお尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、税務課長。

{「はい。」と、税務課長。}

○税務課長（平田智博君） おはようございます。税務課長、お答えします。まず低所得者の定義につきましては、はっきりとしてないことが現状でありまして、一般的には年収300万円未満の方を指すことが多いようです。その中でも、世帯全員が住民税の所得割、均等割ともに非課税である場合、その場合が住民税非課税世帯となります。住民税は個人単位で課税されますので、共働きの場合、配偶者の収入や子供をどちらの扶養に入れるかで非課税限度額が変わって参ります。そこで、あくまでも目安になりますが参考までに、子育て世帯を想定したところで非課税になる場合を申し上げますと、扶養する人が2人、これは同一生計配偶者と子供1人がいた場合に、前年の合計所得金額が110万8,000円以下。給与の収入でいきますと168万3,000円未満の時に均等割がかからず非課税になります。扶養する人が3人、同一生計配偶者と例えば子供がお2人いらっしゃる場合には、前年の合計所得金額が138万8,000円以下。給与の収入額でいきますと、209万9,000円未満。先ほど言いました低所得者の年収300万円未満に近い数字で見えますと、扶養する人が5人、同一生計配偶者と子供が4人いた場合に、前年の合計所得金額が194万8,000円以下。給与の収入でいくと289万9,000円未満となりまして、その場合に均等割の非課税となりまして住民税非課税世帯となります。以上でございます。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。非課税世帯はもちろんながら、その一つ上の均等割のみが課税される世帯。この世帯におかれましては本当に厳しい状況ではないかと考えます。先ほど言われましたとおり、世間一般的には所得の低い方とは年収が300万未満。所得税など税金を差し引いて、200万から250万、ひと月の手取りにしてみると、16万から20万程度の方を指すようです。また、国勢調査等をもとに民間でまとめられた資料によりますと、相良村の場合、平均世帯年収が452万。この中には、一人暮らしの方や年金受給者のみの方、様々な方が含まれております。本村の場合、この300万未満の方が46.4パーセントおられ、その上の500万未満の方まで広げますと、72.1%、7割以上の方が、この世間一般的に言う所得の低い方に該当されます。子育て

て世代の大半の方が該当されるのではないかと思います。また、若い世帯の子育ては、経済的にも厳しい状況です。他の地域の取り組みを見てみますと、乳幼児用品の購入助成、主にミルク、おむつ等の購入に月に3,000円から5,000円分の購入券を支給されていたり、子供たちが商店で買い物をする場合、行政が支援した分の割引が適用されるなど、全国では様々な取り組みが行われているようです。これは買い物弱者の方に対しても同様な取り組みができるのではないかと思います。また、地元商店の活性化にも繋がりますし、魅力ある取り組みだと思いますが、村長いかがでしょうか。乳幼児用品の購入助成及び地元商店の活性化にも繋がる子供たちが利用する場合の割引について、お尋ねいたします。

{「はい。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） はい。いろいろな子育て支援、村のほうでも昔から随時やっておりますが、今言われました低所得者、厳密に言う低所得者の方以外の方も大変厳しいんだというご質問ですので、今いろいろ考えてるのは、生後、生まれて2か月、24か月で、その間のおむつの、これを現金で払うところもあられますが、現金で払ってしまうと、どこに回るか分かりませんので、おむつの現物支給か、あるいは引換券か、そちらのほうがより現実的じゃないかと思っております。平均しますと年に20人前後ですので、それを計算しておむつ等の現物支給でやっていったほうがいいんじゃないかと、今のところ考えておりますので、それを予算措置した時にはどうかご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。様々な観点から、魅力ある村に出来ればと思います。

また、電子クーポンでの配布等も検討していただきながら、出来ることから進めていただき、次の質問に入らせていただきます。次に3点目の村の情報発信について、質問いたします。スマートフォンの普及により、様々な情報発信ツールがありますが、村で整備している情報発信ツールは何があるのか、お尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。現在、本村で整備している内容につきましては、ホームページ、フェイスブック、インスタグラムと今年からラインでも情報発信するような形で整備したところでございます。以上でございます。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） 1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。今、四つ回答いただきましたけれども、防災ラジオ等、村から発信情報が発信されるものについては、これには該当しないということによる

しいですかね。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えします。防災ラジオも村内の方向けの情報発信ということで捉えていただいていたかと思えます。以上でございます。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。今回はラインと先ほど挙がりませんでしたけれども、回覧についてお尋ねいたします。相良村の場合は、このラインは始めたばかりだと思えますが、登録者数が現在56名。人口比率でいくと1.3パーセントの普及率です。近隣市町村を見てみますと、まだ設置されていないところもありますが、5.6パーセントから90パーセント。球磨村においては90パーセントと、村外の方も登録されておられると思いますが、かなりの方が関心を持たれていることが分かります。本村のラインを登録してみました。追加をただけでは配信されず、送られてきたURLから更に登録をする必要がありました。システムの話になりますが、できることなら、追加ただけで配信されるようにしたほうが、登録する際の手間がなく、いいのではないかと考えます。また、行政としてはまずは情報を知っていただくことが最も重要ではないかと思えます。そこでお尋ねですが、このラインで避難情報や通行止めの情報、冠水情報、火災時の消防団の出動情報などを配信される予定があるのか。その場合、各会議等で周知されておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。ラインにつきましては、まず現在、登録者数が少ないという状況でございます。まず5月の広報誌に公式ラインアカウントを開設しましたというところで、広く周知はしたところでございますが、まだまだ登録が少ないというところでございます。まずラインにつきましては、これまでメール配信、現在もメール配信しておりますが、それと同じ内容でのラインでの配信となっております。防災ラジオで流す内容と同等の内容でライン等も流しますので、そういった防災情報を流す場合につきましても、ラインで情報発信するという流れになっています。したがって、そのラインだけで、消防団の活動とか、それはまた別で消防団の幹部のライングループを作っておりますので、そちらのほうで現在は活用しているというところでございます。以上でございます。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。ラインで防災情報を流すことで、村内の方はもとより下流域の方も登録されるのではないかと思います。また、この行政のラインができるか

わかりませんが、ラインの特性を生かし、冠水した場合には、写真を添付するなど、見られた方が状況を一目で確認できますので検討をお願いしたいと思います。また、回覧板についてですが、回覧板の状況を見てみますと、回覧板は早く次の方に回すことが求められますので、同居世帯などでは家におられる方が先に確認され、次のお宅に回されています。しかし、息子さん、娘さん家族には伝わっていない場合があり、知らなかったという状況もあるようです。手間がかかりますが、ラインでも通知されると、そういう状況が防げるのではないかと考えます。本来ですと住民が知りたい情報を知りに行く必要がありますが、ホームページ等から確認するとなると、そこまでされる方がどれぐらいいらっしゃるのかと疑問に思います。せっかく有る情報ツールを活用し、ラインに送っていただくほうがいいのではないかとと思いますが、そういう様々な情報について、ラインで送っていただけるのか、総務課長に再度お尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。他の自治体の状況を見ますと、ホームページあたりで回覧の内容をPDF化して表示してあるというのが見受けられます。本村でも、まずホームページのほうで閲覧できないか、ちょっと検討して参りたいと思います。ラインにつきましても出来ないことはないとは思っておりますので、こちらについても、情報を流せるかどうかちょっと検討したいと思います。以上でございます。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。まだ5月に立ち上げたばかりということですので、このようなことを踏まえて、改善点について課内、また、庁舎内で検討される段階ではないのかなと思うんですけれども、何か話されたり、協議された部分があったらお尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。現在のところ、まだそういった協議はやっておりません。以上でございます。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。まずは、そういう情報ツールがあることを知っていただくことが一番だと思います。また、登録していただく必要があるため、告知の方法として、広報誌の1ページを使い登録の仕方などをお知らせする。窓口にQRコードを表示するなど、また、メール配信の方の登録者がかなりおられると思いますので、そ

の方たちにアカウントを送るなど、登録の推進をされてはいかがでしょうか。登録者数が増えてくると、ふるさと納税あたりの情報を送って、村に対しプラスになるような活用の仕方でもできるのかなと思います。いかがでしょうかお尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。ラインに限らず、いろんなツールがございますので、様々な村の情報を発信していけたらというふうに考えております。以上でございます。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。また来年の6月の定例会の際に、1年経って見た状況をお尋ねしてみたいと思います。今後もよりよい住民サービスができるようお願いし、次の質問に入らせていただきます。最後に4点目の高原防風林について質問いたします。防風林の役割及び必要性についてお尋ねいたします。防風林ができた当時は、風に弱い作物が栽培されていたのではないかと思います。現在、栽培されている作物は防風林がないと支障をきたすものが多いのかお尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。高原防風林は風害の防備を目的として昭和39年に防風保安林に指定されております。指定事由として、毎年、台風の時期において最大風速29メートルの南東又は北東の暴風に対し、陸稲、その他の農作物の栽培の土地、約520ヘクタールと、併せて住宅98戸を保護するため防風保安林を設定する必要があるということで、木のほうは定植されております。現在、一部の防風林の役目を果たしていない箇所も見受けられますが、この指定事由からも防風林がなかった状態では、風対策に問題があったと推測でき、必要性がないとは言い切れないところがございます。なお、過去に防風林の解除に向けた動きもあったようですが、受益者すべての同意が必要なことから、実現できなかったという経緯もあります。解除に向けては、今後いろいろ慎重審議が必要になってくると考えております。以上、お答えいたします。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。次に、維持管理についてお尋ねいたします。高原防風林は先ほど言われたとおり、保安林がかかっているため県の保安林事業等で改植等が部分的に行われておりますが、それ以外で維持管理されているのか。またそのような計画があるのか、お尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。主に約60年生のヒノキ、マツ等がございます。周辺の農地等にも少なからず落葉など、営農に支障をきたしていると認識をしております。これまで周辺地権者等から相談があった際は、必要に応じて県に伐採等の許可を得て、申請者による伐採等をお願いしているところでございます。今後、立木の更新等についても、必要に応じて関係機関と協議をしていく必要があると考えております。以上、お答えいたします。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。先ほど言われましたとおり、通路についてはトラクターなどの大型化により枝が当たるなど、管理する必要な場所も出てきております。また、中に入ってみますと、枯れ木等も発生しており、危険な場所もありますし、茂っておりますので動物の棲み処にもなっているため、獣害被害の観点からも、もう一度一体的に整備する必要があるのではないかと思います。しかし、先ほど言われたとおり、保安林がかかっておりますので、いろいろ関係機関と手続きをしないとイケません。そこで、以前そういう解除に向けた動きをされたということですが、今後そういう解除について検討されることはないのか、お尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。今後、防風林の解除に向けては様々な課題がございますので、そこは慎重に審議をしていきながら進めていきたいと考えております。以上、お答えします。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。かなりの面積がある、ほぼ村有地ですので、今後、維持管理しやすいよう、また、有効に活用できるようお願いし、質問を終わります。

○

○議長（黒木正照君） はい、次に4番議員、徳田正臣君。

{「はい。」と、4番議員。}

○4番（徳田正臣君） はい、4番議員、3点通告しておりますので質問いたすところでございます。まず第1点目でございますが、TSMCの熊本進出についてということでございます。私もできるだけコンパクトに質問するようにいたしますので、答弁におきましても、あまり経緯等はよろしいですので、結論的なことを、長くなると私も頭の整理が出来ないので、手短に答弁していただければありがたいと思っております。それで1点目でございますけども、球磨地域の首長として市町村長でありますので、この問題、問題といいますか企業のこのような動きというか、企業活動をどのように捉

えておられるのかを、あまり難しく考えられなくていいことなんです。まず村長の捉え方というのをちょっと知りたいものですから、その点をお尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） T S M C、新聞等でいろいろ議論されておりますが、このことについては県のほうも、あそこの地区だけではなくて、県内の首長にも説明されまして、その中で私どもも含めて、その効果が県南地域にあるのか。あるように関連企業でも、こっちに誘致してもらえないだろうかというのは球磨郡全体の首長の一致した意見であります。そういう要望はしております。私のほうでは、T S M Cが近郊、大津、菊陽あたり来ますもんですから、それに関係ない企業を、賃金等でいろいろ、かえってT S M Cが来たから、きつという企業があれば、その企業の方でもこちらにできないかということで県の企業局のほうにも話しております。以上です。

○4番（徳田正臣君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） この答弁、分かりました。T S M Cの熊本、大きく言ったら日本への進出というのは、これは日本にとって歓迎すべきことだったのでしょか。その点どう思われるか。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） お答えしますが、首相じゃありませんが、T S M Cが来るということは、国会議員でも県会議員でも誘致したような形をされておりますが、実際は元からあるソニーとか、九州N E Cは今何になってますかね、ああいう企業があつて、そういう土台があつたので、その企業を頼ってじゃないですから、関連して向こうのほうから熊本県に要望があつたという経緯だそうです。実際の話はですね。だからこちらから誘致したんじゃないで、そういう方向でどうだろうかという話があつて、それならば熊本県が協力しようという形でやっておりますので、日本がどうか、熊本県がどうかということは、それぞれ首相もおられます、県知事もおられますので、どういう意見でされておられるか分かりませんが、今のところ相良村に直接は影響はございませんが、間接的に何か出てくる、良い影響、また、悪い影響も出てくるかもしれませんが、今のところそういう、今のご質問に対してのお答えは、なかなかできないと思います。以上です。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） それはそれでいいわけではありますが、私は最初、このT S M Cの日本進出、熊本進出を聞いた時には、ウェルカムで喜ばれた方もかなり、政治家の方いらっしゃると思いますが、私は愕然としました。正直言って。日本の先進国性が失われた。最先端技術を持ってなくなった。この分野における国際競争力が、もう明

確に失われたということが目に見えてきたわけであります。30年、40年前には、日本が最先端技術を持って、東南アジアに進出したことを考えればお分かりでしょうけど、今はその台湾が日本に進出するという状況であります。愕然とするのは、私は当たり前じゃないかと思うんです。それと、別にネガティブにすべて捉えてるわけではありませんが、TSMCが直接熊本で、いわゆるファウンドリですね、ファウンドリというのは、要するに受託生産で有名なインテルとは違う企業でありますんで、このファウンドリの中身見た場合に、成熟プロセスなんですね、工場で作るのものが。最先端プロセスではないんです。どういうことかということ、成熟プロセスとは言葉では成熟ですけど、もう既に完成されて、ちょっとモデルとしては古い半導体の生産なんです。その点は何とかナノと言えれば20ナノ以上のものしか作れない。実際の世界の最先端は5ナノ以下にもう移ってるわけであって、このTSMCの最先端技術というのは、これは日本でなくて、アメリカに持っていつているんですね。それと台湾では台南市のほうに持っていつてる。日本では、言葉悪いですけど二流の十数年前の技術。十数年前の技術というのは、この世界ではもう相当、言葉悪いですけど、遅れた技術。そういった技術のために最新の工場を造るという、そして、そのTSMCの子会社が実際ファウンドリとして動くわけなんですけど、80パーセント合弁企業で、80パーセントはTSMCです。20パーセント弱がいわゆるSSSという、ご存知でしょうけども、ソニーセミコンダクターソリューションという会社でしたっけね。そこ等が持つてるわけであって、80パーセント株を持ってたら完全に台湾の企業なんです。日本政府がコントロールできないところに4,000億円を投資することに、ちょっと疑問と寂しさがちょっと正直であったところでもあります。ですからそういった驚愕もありますし、それに台湾のTSMCが、最先端技術を持ってくれなかったら、来なかった日本に、悲しさ。先ほどおっしゃいましたけども、ソニーがもう来る段階で、ソニーというのは半導体としては完成品を制作する会社ですよ。iPhoneの最大の取引先になりますんで。となれば、TSMC、その前は東京エレクトロンという会社。この3社が揃って初めて半導体というのは、パーツでありますけども、半導体というのは完成するわけなんです。別に勉強会ではないですけど、そういうこと等を考えた場合に、本当に今の日本のやはり状況を考えた場合、やはり首長として、我々議員も含めてどういった捉え方をしてるかということ、まずこの段階では知りたかったわけです。次に、2番。球磨地域の首長としてこの問題にどう対応していくべきか。良かったなら良かった、問題、課題が無いなら無いでよろしいですけども、対応すべき課題というものが有るのか無いのか。有ったらどういった対応をしていきたいかということ、村長にお尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） お答えします。TSMCが、先ほど言いましたとおり直接は関

係ございませんが、県も音頭とってる、国も音頭とってる中に、私ども球磨郡地域、相良村もそのまましているわけではございませんので、結果的には台湾の人が来るとか、いろいろ話が出てきておりますので、その中でどういうふうにやっていくか。一つは私、先ほど言いましたけども、今、4番議員が言われましたとおりTSMCが来て困るということで、そういう企業もおられますので、そういう企業の方はぜひ相良村においでいただいて、水が豊富な相良村でいろんな工場とかやっていたら地元雇用対策もなるもんですから、そういう形もできないかということで、また県のほうには話しておりますし、TSMCが来たから、そのおこぼれ頂戴じゃありませんが、どういうふうな形でやっていくか。これは県も後からの政策で、新聞等で見れば、道とか鉄道とかいろいろ問題があるようですので、該当の菊陽町、大津町あの周辺はいろんな面で、農地等も含めて大変だと思いますが、相良村は相良村として、それを良いほうにどうにか持っていかれないかと。メリットといいますか、その企業が来たことについて、いろんな形で、観光も少しは出てくるかもしれませんが、川辺川の魅力等もあると思いますが、そういうのも含めて、大きな期待はしておりませんが、少しは何かの、TSMC、直接じゃないですけども何かの波紋、波紋といいますか、波が来て欲しいなということは考えております。以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい。

○議長（黒木正照君） はい。4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。村長の答弁はそれでよろしいかと思いますが、熊本市からの視点で考えるならば、実際、熊本市域圏というか経済圏は、もう人口的に見れば100万都市といえるところであります。それ考えた場合に、人吉球磨の人口はもう8万。限りなく過疎が加速化してる状況の中で問題なのは、熊本県とか九州とかじゃなくて、我々が、この人吉球磨の住民、やはり村長はもちろんですけど、我々議員も職員も地域のリーダーでありますので、やはり課題が、問題がある。それはやはりTSMCだけで、だいたい雇用が7,000ぐらいは発生すると言われております。問題なのは30年、40年前に日本企業が東南アジアに進出してきた時と同じように、進出してきた都市と自治体はよろしいわけでありますが、一定の距離、5、60キロ離れたような所というのは、この人口減少社会の中で、労働力を吸収されていくんです。人吉球磨というのは確実に労働力が吸収されていきます。で、新規高校卒業の子供本人もですけど、親も給料が全然違います。台湾の方はもっと高いですけど。そこに就職したいという気持ちがあって、地元の企業、ルネサスさえも、どうせ勤めるならばルネサスではなくってTSMCかその関連会社に勤めたいということで、危機意識を持ってるわけであります。そして農業振興と言いながら、もう農家を継がずに務めていきたい、熊本に出たいというのが今後加速されます。であるならば、地に足をつけた地元の福祉、きめ細やかな福祉というのは、先ほどいろいろ質問出ておりますが、大事にしていかなければいけない反面、地域の振興、令和2年の豪雨災害後の復興と

いうことを考えた場合に、やはり我々地域のリーダーが今一番考えていかなければいけないのは、これはもうTSMCが進出する、熊本はもう大変な状況になってくる、その周辺は。プラスもマイナスも含めて。そういう状況の中で、人吉球磨は置いてきぼりにされて労働力が抜かれると、吸収されていくということは、過疎が加速化していくということなんです。産業構造も変わってくるんですよ。であるならば、今我々として何を考えなきゃいけないかといったら、これはもう仕方ない。人吉球磨に、先ほどちょっとだけ関連的に言われましたけど、まさに関連企業を誘致することに、もうこれ一点集中的に首長、国会議員、県会議員の先生は動いていかなければいけないんじゃないかと私は思っております。もうそれしか人吉球磨の今後の生きる道ありません。令和2年から人吉球磨の政治が変わりました。状況も変わりました。過疎が加速化しました。コロナもあって。その中で人吉球磨にはダムを造って終わり。TSMCの関連企業も来ないとなれば、もう過疎にとどめを刺すようなもんです。本来ならば、もう既に今の段階で、役者といったら語弊がありますが、関連企業が人吉球磨に来るということが決まっていなければ遅いんです。もうTSMCがもう工事始めているんですから。それを死に物狂いになって、私たち議員も協力しますので、首長としても相良村の問題じゃなくて人吉球磨全体の、たった人口8万の人吉球磨に10人、20人の関連企業ではなくって、200人、300人の関連企業を二つ、三つぐらい持ってこないで、これ人吉球磨は大変なことになります。今は令和2年の豪雨災害で土木関係は動いてますけども、それはもういずれ終息します。人吉球磨から出て行かれる方はいいですよ。残された我々が大変なことになってきます。ですから私がここで村長にお願いしたいのは、相当の危機意識を持って、関連企業が来るために一点集中に動いていただきたいというお願いであります。でないと大変なことになります。今の段階ではもう何も、人吉球磨には関連企業の一定の規模が来るところは決まっておりますので、他所はもう既に決まって、もう動いてるわけなんですから。このままだと、1社も来ません。今からでも遅くはない。これからでも精一杯動いていただきたいという思いでのこれは一般質問であります。もうこれ、以上です。それではですね。まだ、

- 議長（黒木正照君） 次に行かれるんですか。
- 4番（徳田正臣君） 次に行きます。
- 議長（黒木正照君） 午前中はこれで終わりにします。
- 4番（徳田正臣君） 本当。
- 議長（黒木正照君） よろしいですか。
- 4番（徳田正臣君） はい。ということなので、もう1番はそれでいいです。はい。もし村長何かありましたら、お願いに対して、ありましたらどうぞ。
- 議長（黒木正照君） はい、村長。
- 村長（吉松啓一君） TSMCが日本に来れば大変だとか、先ほど言われてまして、来

たならば子会社でも人吉球磨にという話も出ましたが、子会社的なことでありますが、人吉球磨の首長を含め全員が県のほうに再三、その話をしております。私はそれと別に、再三言いますが、T S M C が来た段階で熊本近郊にあった企業が社員を抜かれます。だからもうそこは大変だと、その企業が人吉球磨に来てもらえば、またいいかなという話も私は二重にしておりますので。一つはやはり企業誘致を全体的に進めて、人口減少を少しでも防いでいきたいと考えてます。以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい、議長、私もいいですか。

○議長（黒木正照君） はい。4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい。すみません。言われたことに対しての、反論ではないですけど、もう人口減少で歯止めかけるのはもうこれ不可能なんです。もうすでに数十年前から総人口は減っておりますし、世帯数も減ってる。労働人口も減っております。ですから問題なんです。労働人口が減ってる中で特定の地域と特定の企業に労働力が吸収されることの危険性を考えて欲しかったわけでありまして。もう人材の取合いなんです。いろんな職種がありますけど。そういうことです。もう午前中、これで終わります。

○議長（黒木正照君） ここで暫時休憩を取ります。再開は午後1時からとします。

○

休憩 午前11時54分
再開 午後01時00分

○

○議長（黒木正照君） 午前中に引き続き会議を開きます。4番議員、徳田正臣君。

{「はい。」と、4番議員。}

○4番（徳田正臣君） はい。午前中に引き続きまして、通告しております2番目の質問事項について質問して参りたいと思っております。Chat GPTについてということですが、これも一つのAIでありますけども、まず今、相良村におきまして告知端末、従来型に代わって行政無線による告知というか、AIでの告知をお知らせをされておりますが、いつも同じ女性がお話になっておりますけど、あれはやはり、総務課長でよかです。あれはAIですかね。その点ちょっと教えてください。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えします。はい。一つのAIと捉えてもらってもいいのかなと思います。データを入力して、それを電気信号で発信して、音声に切り替えるという作業がなされております。はい、以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい。はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） これは私の感覚ではありますけども、やはり物事というのは、

これデジタル社会ではありますけど、デジタルトランスフォーメーションと言われますけども、やはりそのデジタルとアナログのバランス感覚が必要だと思うんですね。それで先ほど言いましたが、これ私の感覚でありますけども、願わくばアナログ的に、従来みたいに、職員の方もご苦労ありますでしょうが、職員の方の生の声のほうが、こう聞いとって、ぐっと引き付けらるっつです。何とか君がしゃべったなとか、何とかちゃんが喋ったなと、頑張るとるなというふうに、お知らせのこの人間の引きつけられ方が違いますんで。これはあくまでも前提問題としての要望ですけど、そこのところは検討していただければと思っております。すみません。答弁いただかなかったんですけど、村長、よろしく願いいたします。ということではありますが、通告自体はChatGPTということでもあります。もうChatGPTについての技術的なことはここで論じる場面ではありませんが、急速にこれはもうちょっと、英語は将来いなくなるんでしょけど、ゼネラティブプレトレインドトランスフォーマーということがGPTで、チャットですから会話型、あるいは生成型というふうに言われますけども、これがご存知のとおり、昨年11月30日に公開されて、2か月間で世界で2億人の登録者数が出てきたということであって、もう半年経っておりますので、相当数の本当に今までのペースでいくなれば5億、6億人のやはりユーザーがおられるわけであります。よく新聞テレビ等でもそのメリットデメリットというふうに書いておりますけども、ちょっとデメリットというレベルではないかなと思ったんですが、私自身も使ってみましたけど、これはすごいものがあります。本当に。会話型で、今までのコンピューターのパソコンの検索エンジンとか、本当AIをはるかに超える革命的な技術革新の場面ではなかろうかなと思ってるところです。人間のその生き方そのもの、生活とか経済分野にも影響を間違いなく与えることでありまして、例えば読書感想文とかで、ご存知でしょうけども、私は中学1年生です。夏休みの読書感想文。夏目漱石の心、400字原稿用紙で10枚程度の読書感想文を書いてくださいと言ったら、ぱっと出てくるんですね。はい。そういった技術でありますから、このオープンAI社というアメリカの会社が開発したCEOの、アルトマンCEOは日本に来て、恩恵とリスクと言われました。リスクというのはもちろん危険性です。そういった危険性を踏まえた上で、各自治体とかいろんな団体組織が、これについての規制なりを今考えているところではありますが、今の段階でよろしいです。まずは村長、この村としての生成AIの活用についてのメリット、デメリットというか、リスクも含めての今の段階での捉え方、規制について、ちょっとご答弁いただければなと考えております。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） メリット、デメリットということで、ご存知かと思いますが、大体AIというのは、検索エンジンだそうです。よって、行政サービスを維持向上す

るために、業務効率化、省力化、自動化する必要、ホームページなどの情報収集に一括してでき、政策立案のアイデア等、負担軽減や効率化が期待されるということで、また、ホームページの情報をA Iで流す場合、その基となる部分が、職員がチェックしなければなりませんので、そういう点もありますが、例えば福祉関係では独居老人の安否確認や健診の申し込み。A Iが病院、期日関係を自動的に行うのでいちいちペーパーでやり取りする必要はないということが、これがメリットで、デメリットとすれば個人情報や漏れたりする恐れがある。著作権侵害と。それと金持ちばかり利用して格差が広がるんじゃないかと、等々のことが、いろんなことがあるんですが、そういうことだそうです。以上です。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) はい、もうそのA Iは単なる検索エンジンではないんですね。ですから一言、先ほど私も、余分な技術的なこと言いませんがと言いましたけども、一言言いましたけども、これは、まさに今までのA Iとは桁違いにレベルが違う革命的な、今までのA Iとは峻別して考えなければいけない場面でありまして、そこでのもうリスクというのが当然社会の中で出てきますので、その点を今の段階でどう捉えられているか。今後、おそらく相当な課題で、自治体としても考えていかなきゃいけない場面がありますので、ここで一度、今の段階で考えていただきたかったということの、言ってみれば課題提起であります。情報漏洩といいますか、もう情報を提供しないとチャットが、会話が成り立たないわけでありまして、そのところの規制を、今後やはり担当課のほうでC h a t G P Tの件を研究していただいてもらう対応を考えていただければなど思っております。そういうところで今回はよろしいです。それで2番目に、教育の立場から、この生成A Iの児童生徒の利用についての考えはということで出しておりますが、これも質問の趣旨は同じようなものであります。中学校、小学校の児童生徒ではございませんけど、私も、もう実際C h a t G P Tを使っておりましてか、使って経験しておりますが。でないと質問もできないですから。大学生に至ってはもう、あるリサーチ会社によれば、既に3分の1は日常的に使っていて、全体の十数パーセントはいろんな卒論とかにも使ってるという形になっております。ですからやはり今後、教育の現場においてC h a t G P Tの、この性質というものを考えた場合に、今後やはり学校の現場でのやはり対応というのが、教育の現場での対応というのは要求されてくると思いますので、早い段階で一つの考えを、今の段階でのまとめられていることを教えていただければという思いです。はい。ご答弁をお願いします。

○議長(黒木正照君) はい、教育長よろしいですか。

{「はい。」と、教育長。}

○議長(黒木正照君) はい、教育長。

○教育長（緒方俊一郎君） こんにちは。今のご質問ですけれども、サム・アルトマンという方が、先日の熊日新聞でもインタビューに答えておられたんですが、教育現場の利用といたしましては、メリットとしては資料の論点整理などに使うと学習効果が上がると。デメリットとしては学生の考える力を奪うと。簡単に言えば、そういったことがあるということをお述べおられます。実際に今、徳田議員もおっしゃったように、義務教育の中では、まだこれを使うのは不適當ではないかなというふうに思っております。義務教育はあくまでも人間としての基本的な教育をしていくということが、まず第一であるというふうに考えております。実際に学校現場でどうなのかなということで、私も相良村の小中学校の使用状況について聞いてみましたところ、まだそんなことは全然考えていないという状況でありまして、実は文部科学省も専門家や整備全体の議論を踏まえながら、ガイドラインをこの夏ごろまでに作ることを目指しているという段階だそうです。相良村といたしましては、そういった文部省の指針やモデル校の様子などを見ながら使用を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい。本当に先ほど言いましたけど、人間の生き方といいますか、教育そのものの根幹に関わってくる話になってくると思うんです。単なるAIではなくて、このChatGPTっていうのは、さらに進化していくと思うんです、今後。ですから恩恵とリスクということをおアルトマンCEOがおっしゃってましたけども、本当に個人で利用する分というのは、家庭で利用する分は、これ規制はもうこれ不可能になってきますけども、やはり自治体や学校現場でのやはり一つのやはり姿勢というものを早急に出す時期かなと思っております、私は。結局は今の教育で大事だと言われるのは、正解という結果はもちろん大事ですけど、それまでに至る思考プロセスというのが大事にされる中で、このChatGPTを使えば、いきなりもう答えが出てくるわけなんで、もう思考停止状態になってくる。ですから、もう非常にこれ由々しき問題になってくるかなと思っております。先ほど村長の時も申し上げましたけども、ここで一つの私なりの、やはり不安、危惧というものがありますので、問題提起として今回はお話を伺ったわけでありまして。はい。ということで、この2番については以上でございます。それで3番、相良村の振興、112億円についてということで通告しておりますが、この一番ですね。この県の、熊本県の財政支援は何年間で112億円なのかということですが、五木村に関して言えば20年間で100億ということが聞いております。マスコミ載っておりますけど。相良村の場合にはそういった期間というのは、どうなんでしょうか。有るんでしょうか、無いんでしょうか。村長にお尋ねいたします。

{「はい。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） はい、今言われました五木村については、今、4番議員が言われたとおりですが、相良村の112億円プラスアルファということで、期限はございません。ただ、早急にやるべきことはやっってくださいということで、今年は調査測量で6,500万ですかね、事業費は付いておりますが、そういうことで、この112億円プラスアルファ。アルファほうが多くなるんじゃないかなろうかと今のところ考えておりますので、112億円はここ5年間のうちに、この事業はそれに向かっていくんじゃないかということで、後のアルファもまた付いてきますので、この数字よりももう少し、もう少しというか、だいぶ大きな金額になるんじゃないかなろうかと考えております。以上です。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） 1番はそれで結構です。112億円については、五木みたいに20年間の中での112億円というようなものが無いということですね。期間は無いということですね。分かりました。それで2番です。ダム対策としての支援ではないということを知事にもよく言われてますけども、村長はどう、知事はそうおっしゃってますけど、村長としては、ダム建設予定地の首長としては、それをどう受け取られてるか、お尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） ご存知のとおり、知事が5月の21日に説明会に来られた折に、これはダムありきじゃないかという質問に対して、流水型ダムありきの振興策なのかという質問に対して、ダムありきではなく、令和2年の豪雨で大きな被害を受けた村の創造的復興や村が抱える課題への対応は待ったなし。具体的な取組みを1日も早く目に見える形にしたいという答弁がなされましたので、知事のほうにそういうお考えですので、私もそれと一緒にしております。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） 4番議員。

○4番（徳田正臣君） そのダム対策の支援ではなくて、五木に100億円、相良村に112億円プラスアルファの何億円かを付くという、この率直に申し上げて、県のこのお金の使い方の感覚というのは、私は正直言って理解できないわけなんです。令和2年の豪雨災害に関連してというなら、これ人吉や球磨村にはもっと200億、300億円ぐらい見なきゃいけないわけでありまして、五木に100億円始まって、次112億円プラスアルファが相良村でしたら、次は人吉市には200億とかいくんでしょうか。つまり私が申し上げたいのは、これ別にダムの話ではないわけですが、一般的な政治感覚として、ダムが良いとか悪いとか、造るのが良いとか悪いとか、造らないのが

良いとか悪いかというのは、これそれぞれの利害関係を除いて純粋に考えれば、私はそのどっちの考えでもいいと思うんです。基本的には。造るのが悪いと思いません。私は基本反対でありますけども。問題はダムを造りたいならば、これは本当にある意味では一番情報持ってるのは、前から申し上げておりますように、国とか県とか村長でありますんで、地域住民の安心安全のためにダムが必要というならば、もうダムを造らせてくださいと。そして今まで造る造らない、造る造らない、二転、三転か四転か分かりませんが、してきたわけなんで、相良村にはこれ多大なご迷惑をおかけしましたと。迷惑料として、ダム関連として、地域振興として 112 億円払いますよと言っていた方が、私はまだ政治家の言う言葉として心が動くんですよ。ところがダムを造る、穴あきダムであろうが貯留式ダムであろうがダムを造ると言っていて、これ 112 億円相良村に持ってくると、数字だけがぼーんと出て、ダム対策ではないとあって、そういうことをおっしゃるから心が動かなくなるんですよ。政治家の言うことがだんだんだんだん住民というのは信用できなくなるのはそこじゃないかと思うんです、私は。ダムを造りたいなら造りたい。112 億円、迷惑料として。迷惑かけてきたんですよ。ある意味では。それぐらいの大胆なこと言えばいいじゃないですか。T SMC に 4,000 億払うんだから。それをまず私はここで言いたいわけなんです。112 億円、国と県が、私はすみません 5 月 21 日は能登の珠洲の被災支援のほうに行っておりましたので出れませんでしたけども、この 112 億円についての、県知事自ら出てきて、この村長が出されたメニューに全額、満額回答みたいな形で説明されると、議会とすれば議論しにくくなるということはどうして県は考えないのかと思うんです。議論しにくくなるでしょ。この復興メニューがありますよね。だから私は本当に相良村のことを大事に国や県が考えてくださるならば、こんなぼんと数字を持ってきちゃいけないし、村長はそういう方ではないと信じてますけども、国や県がぶら下げた人參に飛びついたという、飛びつくというふうにしな

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

ダムに誘導するためのお金としか見られないわけなんです。不規則発言は注意してください。

{「あんたの・・・してよ。」と、8 番議員。}

- 議長（黒木正照君） 8 番議員、静かにお願いします。はい。
- 4 番（徳田正臣君） いずれにしましても、これはダム対策としての財政支援だと思っております。ですから、もうここまでできてしまったわけですが、この 3 番のほうに入ってきますが、復興メニューが百何十項目かありますけど、これ本当に相良村のことを考えた復興メニューなのか。村長が村長の立場で要望出されたこの復興メニューというのは、それはそれでいいですけども、県が本当にこれで相良村が復興すると思つて 112 億円、結局将来付けると言つてんのか、それが不思議なんです。例えば四浦の基幹林道、これもう前々から、私が村長の時からあつたわけですが、

これで本当に相良村が地域振興するかですよ。もう詳細は、私は思っていないから言うんですよ。あと廻のやな場とかカフェ、これ失敗しますよ。これビジネスですからね。中分署あたりから中学校裏を通過するいわゆるバイパスの新設。もう人口減少で、もうこれは地方の自治体は、もう改良はやっても、新規の道路工事というのはなかなか造らない方向にベクトルが動いてる中で、しかもその中学校の校舎のすぐ裏。保育園のすぐ目の前。南小学校もある。そういうところにダンプがバンバン通る、これ村長がおっしゃったことですが、ダンプが通るような道路を造るって。それから山本のほうは優良農地があるんですけど、あれを斜めに通っていけば、事業残地は三角形になって農地として使えない。とても農業振興ではなくなる。ですからこれは、私ははっきり言って反対です。あと言えばきりがありませんけど十島新村地区の避難路整備。避難路と言えども聞こえがいいですけども、そういうところを本当に県は、これで相良村の地域振興になるのかと考えてるのか、これが不思議なんです。結局、TSMCの話いたしましたけども、福祉とかのきめ細やかな、人に近い施策はこれ大事。それはやっていかなければいけません、こういった、その工事が目的化して、真に村民のための事業になってるかって考えた場合に、なってない。でも、地域振興、復興という大義名分のもとに動いてるわけでありますが、本当に人吉球磨、相良を含めた人吉球磨の地域振興を考えるならば、これは先ほどおっしゃったように、一点集中で、これはそれなりの規模の関連企業を2、300人ぐらいの会社を2社、3社も持つてくることに集中して行って欲しいと私は思っております。ですからある意味では、ダムを

{「質問じゃなかもんね。」と、8番議員。}

村長が造りたいということであるならば、

{「議長も注意してください。」と、8番議員。}

○議長（黒木正照君） はい。

○4番（徳田正臣君） 注意はこっち。

{「・・・。」と、8番議員。}

○議長（黒木正照君） 8番議員、静かにお願いします。

{「演説じゃない。」と、8番議員。}

○4番（徳田正臣君） ダムを、ダムですね。造る。造っていいですよ。その代わり、関連企業、大規模な、それなりの規模の関連企業を2社、3社持つてこないとダムは造らせませんよってというぐらいの駆け引きをしていただきたいということです。県や国はダムを造りたくてしょうがないんですから。そういった大胆な駆け引きをしていただかないと、もう既に今、関連企業が動いてなきやいけないんですけど、何にも動いてないです。ですからそういうことも含めて、今後やはり町村会なり、もう私も一議員で力ありませんから、県会議員の先生、国会議員の先生方に、それをやはり本当の、真の相良村の振興になるように、村長のほうから強力に提案していただけないかという提案であります。いかがでしょうか。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） いろいろ述べていただきましたが、この190項目の中で今までしなければならなかった項目もこの中に入っているわけです。それも含めて190項目なんですよね。企業誘致も然り、基幹林道がためにならないという話でしたが、やはり山には、左岸側にも大規模林道等がございますので、やはり右岸側にも、そのような大きな林道ではなくても、やはり災害復旧、あるいは避難者の人的救助等も含めて造らなければならないということでこれ入れておりますし、今言いました445号のバイパスについても、南小学校からグラウンドまで歩道を整備する計画が15、6年前あって、それがもう、もうしないということになって、ここで大型車両が通ると大変だということになったものですから、これはもうバイパスをして、地域の中を大型車両が通らないように、あるいは通勤通学に支障がないようにということで、こちらも要望しましたし、県もそちらのほうがいいんじゃないかということで、これ載せておりますし、私が常に考えるのは、やはり道路。相良村は、村であって交通の要衝です。上流から行けばフルーティーロード、今は村の道路になっておりますが、あれも人吉、この道もこの麓原を通っていきます、これも。それと柳瀬の道、十島の道、全部ここは上球磨の人、人吉から上球磨に行かれる人は相良村をほとんど通られます。ということは、相良村は交通の要衝であって、他の地域よりも人口減少は少しは和らげるんじゃないかなろうかと思って、この道は絶対しなければならない。特に地域の人が利用をするわけですから、救急車にしろ通勤通学にしても、これはやっていかなければならないと考えて、その項目に入れておりますし、いろんな項目については、県のほうが、私どもが提案した部分についてやりますといった部分については、やっていただくと。ただ15、6年前に潮谷知事の時から、うちも、五木は500世帯とありますが、うちも63世帯、ダム関連で移転しておられます。苦渋の選択で。よって前は五木相良振興策というのがあったんです。それが十何年前に相良が抜けてしまって、そこで私が村長になった時に、陳情に行く時に、ダムに協力した五木村の振興を図ると書いてありましたので、何だこれとは私は言いました。相良村長として。これは何ですかと。相良村も協力しましたよという話が、いいえ五木村。ということで今度は五木の現村長が、4番議員が村長された時わざわざ五木に来られて、私は容認しがたいと説明しましたということで、五木の村長が私のほうに言われましたものですから、いいえと。これはもう五木も相良も戸数は違うけども、犠牲には、犠牲とか苦渋の選択で移転されておりますので、ぜひ相良村の振興も入れてくださいと。その時、そういう話をしたところ、ある町村が、昔は入っていたと、相良村は。それが抜けたということで、これはまたぜひ入れてくださいということで、相良村を入れて、陳情したりして、この策についても五木が100億円という話が出てきたものですから、村民が、皆さんがこれはという話が出たものですから、どういう考えかということでして、相良のどう

いうふうな振興されますかということで意見を聞いて集約して、振興策を含めて集約して、県のほうにこういう考えでおりますが、どうか支援願えませんかということで出して、それに対する190項目の支援ですから。445号のバイパスに戻りますが、これは村が出すんじゃなくて県の、国道のバイパスですので村の負担が生じることはないということで、県のほうがそうされれば、そっちのほうに協力するということがございます。以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい、質問の趣旨が理解していただかなかったとおりの答弁だと思っておりますが、別途その事業予算が出てきた時に議論すればいいことであります。そのバイパスについて相良村の負担がないからいいということじゃなくて、負担がなかったにしても、これは造るべきじゃないという判断なんです。まずは事業として必要性があるかどうかということの上で、相当性の問題を考える時に村の負担がどれくらいあるかによってまた検討結果が違ってくるわけでありまして、最初から村の負担がなくなっても、やはりバイパスは、ちょっとどうかなと考えております。いずれにしましても、本当に今の厳しいこの人吉球磨状況の中で、真のその地域振興というのは、やはり我々が大きな議論をしながら考えていかなければいけないわけであって、上からの視点でぼんとう数字を出されたら、非常にやりにくくなるということをごここで言うておきたいと思っております。いずれにしましても、議論、大いに議論をしながら、本当に前向きな、本当に人口増はもう絶対ありえないわけですので、今後は可能な限り沈む速度を遅くする、とどめを自ら刺さないような地域づくりを村長と議会と協働してやっていければいいかなという前向きな思いでお話させていただいたわけでありまして。私から以上です。個別的な事業については、今後、議論させていただきたいと思っております。

○

○議長（黒木正照君） はい、次に、6番議員、西本巳喜男君。

{「はい、議長。」と、6番議員。}

○6番（西本巳喜男君） 6番、西本です。私は今回2件の通告をしております。通告に従いまして質問していきます。まず初めに、有害鳥獣被害についてということでお出しております。①に令和4年度の各々の捕獲実績は。頭数等及び金額についてということを出しておりますので、この実績について産業振興課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。令和4年度の捕獲実績について頭数と金額ということですが、シカが567頭、金額は566万円。イノシ

シが 136 頭、107 万 4,000 円。サルが 24 頭、120 万円。カラスは昨年度はゼロでした。合計の 793 万 4,000 円、うち、県の補助金のほうが 529 万 2,000 円となっております。以上、お答えいたします。

○6 番（西本巳喜男君） ちよつとちよつと、もうちよつと待って。

○産業振興課長（倉田雅弘君） はい。

○6 番（西本巳喜男君） シカは幾らになったって言いなつたですか、金額。

○産業振興課長（倉田雅弘君） シカは 566 万円です。

○6 番（西本巳喜男君） はい。

○産業振興課長（倉田雅弘君） はい。

○6 番（西本巳喜男君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、6 番議員。

○6 番（西本巳喜男君） 今、捕獲実績頭数及び金額についてご報告いただきました。令和 4 年度も高額の金額が報奨金として出されております。例年大きな額が出されておりますが、過去には 1,000 万を超えるような額も報奨金として出されておりました。その実態が、②に入りますが、前年度又は平年に比べて傾向はどうかということで、過去に遡ったところで、どれぐらいの推移があるかなということと、それからその実態に見合った、被害に遭ったところの住民等辺りが、それに見合ったところ、イメージとして捉えておられるのか、こだけ捕獲してもらってるけど、なかなかこういう獣害は減ってないぞというのは実感かもしれませんし、この数字を見たところで、前年、あるいは平均見たところで、どういう感じでの印象というか、感覚をお持ちかな、住民のことを考えた上でも、そういうことについて、②でその要因についてどういうことが考えられるかということでお尋ねしておりますので、それについてもお答えください。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。前年度比、またその要因についてということですが、前年度比で令和 4 年の、先ほど実績申し上げましたが、令和 3 年度と比較をしましてシカのほうが 104 頭減少しております。イノシシのほうが 17 頭増えております。17 頭増です。サルのほうが 24 頭、14 頭の減。カラスが令和 3 年度、6 頭ございましたので 6 頭減少しております。年によってばらつきがございますが、いろんな要因があり一概に言えない部分もあると思いますが、イノシシは若干増加して、全体的に見ると捕獲頭数は減少傾向にあるのではないかと考えております。減少の要因としてなんです、鳥獣の種類によっては個体数の減少もあるかとは思いますが、一番は捕獲隊員の捕獲数にもやはり影響してきますので、捕獲隊員の確保が重要ではないかと考えております。引き続き捕獲従事者の確保にも努めていきたいと考えております。参考までにですが、捕獲隊員数なんです、現在、令

和5年度4月1日現在で、38名となっております。以上、お答えいたします。

○6番（西本巳喜男君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、6番議員。

○6番（西本巳喜男君） 今、答弁いただきました。少なくとも前年対比で、それぞれ増えたり減ったりするばらつきがあるようですが、四浦の方達が、サル害に遭われる方に対しご無礼なんですけど、私も村でも南の方における農家の者としては、シカ、シシ、特にシシあたりが田んぼに入って、収穫間際になってから、もうすごく畔荒らしたり、それから圃場に入って荒らしてくれるもんで、非常に収量に影響したり、それが非常に難儀をきわめているところが現実なんですよ。個体数は少なくなっているというようなことで要因として言われましたが、金額も前年よりも下がっているような、あと隊員の確保も必要だということも、実数まで38名ということでもいただきました。過去に、このことについて私が質問した時も、いろんなことよりも隊員の確保、それから隊員を、人数を増やすためにもいろんな資格の補助とか、それからなんですか、その報奨金のアップもせろというようなことを過去にも質問したことがあります。そういうことでやはり隊員の確保並びにそういう条件を良くしていただいて、やはり捕獲のタイミングとか捕獲の機会を増やしていただければ助かるかなど。これが有害鳥獣の減になるかなということでも非常に農家、被災地としても期待しているところではあるところなんです。そういうことで、どういうふうにも村としても捉えておられるかな。実際被害に遭ってる農家のことを鑑みますと、かなりまだまだ頑張ってる捕ってくれ、駆除もやってくれというのが、やはり思いが伝わってきますので、それでお願いした経緯でもあります。3番目に入りますけど、防護柵設置補助及びネット配布について2戸以上のまとまりとあるが、個人単位には無理かということでお出してるのは、ちょっと無理な相談かなということは私も思いながら、いろいろ自治体としてはそういうことで、個人単位でやるということ、非常にいろんな条件とか、あるいは絡みがあってなかなかしにくいというのが、お持ちだと思っておりますが、実際、今現在も、例年、シカ、シシ対策にかなり被害ある農家が、もうそれこそ各自で、もう個人では補助が出ないとわかって、各自それぞれ杭を立ててネットを回りに張り、それからネットを準備できない人はもう杭を張って、赤とか青の威しのテープを張ったり、そしてその上には今度は、音が鳴るようなやつとか、あるいは夜だけ点灯するような電気設備をしたりして、盛んに入ってこれないようなことで駆除対策、入ってこないように対策をしているんですが、それぞれ皆、それぞれ個人で、やはり結局そんだけ、なかなか赤字な米作でありますけど、頑張ってるやっておられるということで思っております。そこで村長にお尋ねしますけども、そういう2名以上、複数の人でないと補助はできないとかいうことでありますので、できれば個人でも、そういうことで条件を緩和とか、あるいは上限が、その補助の上限までありますでしょうから、それと緩和したところで優先的に配分化じゃないですけど、そういうことにしてもらえば本当

に願ってる人というのは、そういう被災者あたりはいくんじゃないかということで、無理を承知でほとんどするわけですけど。個人的にもそういうことで、いわゆる条件を加味したところで、こういう制限を緩和できないものでしょうかということで、村長にお尋ねします。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 今、鳥獣害に対しては村民の皆さん方にご迷惑をおかけしているところですが、課長が言ったとおりですけども、この防護柵もその前は3名以上、農業関係はほとんど3名以上の共同ということでの補助基準が、県のほうも含めてなっているものですから、それはもう3名ではなかなかきついでということで2名に緩和して、今2名の状態なんですよ。これをまた1名にして、1名にした時に個人で無料に配布するということになって、できないかできるかは村の規定ではありますが、その場合、まずは被害度、あるいは面積等を鑑みてどういうふうにするか。出来ますとは言われませんので、出来ませんとも言われませんので、ちょっとその部分については、現場現場で当たって、いい知恵を出して。1名で出来るということになれば皆1名、1名で、自分のところ囲みますので、1名でする場合どういう要綱というか、それを用いたほうがいいのか、また係のほうで検討しますので。出来ないとは言いませんが出来るとも言いませんので、ちょっと検討させていただければと思います。以上です。

○6番（西本巳喜男君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、6番議員。

○6番（西本巳喜男君） 無理にもう今まで2名以上でやってるし、そして、その以前は3名以上でやっていたということで、2名に緩和した。更に今の村長の答弁におかれましても出来るとも出来ないとも言わないからってということで、少しは先に進んだかなという、非常に期待をまた持ち始めたところでございますので、過去に2、3回このことについておりますので、非常に農家でシカ、シシ、サルを含めたところで、被害に遭ってる方は非常にもう毎日が、今から田植えが真っ最中であるし、もう植えて直ぐからでも、もうそういうことの駆除対策というか、そういう対策を講じておられますので、できれば前向きに、建設的にできる方向で、執行部で検討いただければというふうに思っております。はい。それでは次に入らせていただきます。緊急放流等について。鮎の放流じゃありませんけど、緊急放流等についてということでお尋ねします。過去に新聞で見たんですけど、これは、これまた農家の方が緊急放流は、なぜせんばんとかなというのが実際あったものですから、お尋ねするところです。1番目に緊急放流、事前放流、洪水調整について説明を願うということで、新聞にはいろんなネットとかSNSとかホームページとかで見ればいいということでもありますけど、それは自分でそういうことよく分かってる人は見ればいいんですけど、実際はな

なかなか分からない方も多いと思いますもんで、あえてここで、それについて説明いただき、ということで、どっちみち、広報誌あたりも出してもらえればということも考えておりますので、まず1番に、それぞれについての説明をお願いいたします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。まず、緊急放流とはということですが、ダム能力を超えるような大雨により、ダムが満水となり、ダムの上流側からか流入する水を調整することなく、そのまま下流に通過させることを言います。操作名称を異常洪水時防災操作と言います。この時には、ダムの流入量を超えて下流に放流することはないということでございます。次に事前放流でございますが、近年の異常気象に対する緊急措置として位置付けられております。洪水調節を実施する前に洪水を予測した時に、利水の事業者には支障を与えない範囲で制限水位以下の利水容量を放流して、一時的に治水容量に振り替えるものでございます。最後に、洪水調節とはということですが、大雨時などにおいて、川の流量が増えて、川の水位が高くなり、氾濫することがないように、川の上流から下流へ流れる水の流量の一部をダムにためることでカットし、ダム下流の川の水位を抑制、調整することと言われております。以上でございます。

○6番（西本巳喜男君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、6番議員。

○6番（西本巳喜男君） はい。それぞれの放流について説明いただきました。今月初めの新聞記事で見て、そういうことだってそれぞれ説明がありましたんで、見ておったんですけど、質問しましたところ、課長のほうから更に詳しく説明いただきました。新聞記事にも県は云々ということで書いてあります。市房ダムで27年ぶりに緊急放流した。これは昨年9月の台風14号で緊急放流を行ったと。27年ぶり緊急放流ということで、過去には緊急放流という文言は聞いておったわけですけど、実際に27年ぶりというのはそうなのかなということで、自分もそういうふうに思ったところがございますが、今はこんだけ気象情報もあって、発達してテレビでも見れるし、そして情報もいっぱいあるし、防災無線で言っておられるし、ということでしたけど、去年は緊急放流を行ったということで、私どもの水害に遭ったところ、それから令和2年7月豪雨災害によって被災した。そして去年の台風14号も、一発でもまた水害で被災して、やられたということ。そういう下流域というか、その被災したところが非常に神経過敏になっておりますので、この緊急放流についてはどういふもんかな。首長と県あたりは、そういうことタイアップしてやっていってるのに、なんでそういうことが起きてるのかなということで非常に不信感というか、持っておられますし、非常に、さっき言いましたように神経過敏になっておられますので、これについて、さっき今度もう②に入ってますけど、村は県と放流等についてどのように協議し、判断し

ているのかということになるんですけど、今申し上げたようなところですね。非常に、緊急放流については、今、課長の説明ありましたけど、そういう意味だということ分かっていますけど、でも、もともと分かっているし、今回の水害でも南海を中心に、四国、高知から紀伊、和歌山、奈良、そして愛知から東海地方まで、1回の線状降水帯であれだけの被害が出ました。それこそ経験したようなことがないようなということでしょうけど、毎年、これいつ起きるかも分かりませんので、非常に被災に遭っている所は非常に心配しているところがございますので、これについて村長にお尋ねしますが、緊急放流と県との流れ、そして、それ以下の事前放流と洪水調整あたりで、そういうふうなことはちゃんとできないものだろうかということ、もちろん協議をなさって進めておられるんでしょうけど、そのことについてお答えいただきたいと思います。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） 6番議員も被災されて、大変ご心配されているということでございますが、市房ダムが構造的に洪水を防ぐような形にはなっていないということだと思います。結果的には、39メートルあるんですよ。その中に底5メートルは砂、100年堆積してもいいように。あとの34メートルあるんですが、そのうちの21メートルは発電して、その発電した水を下流の幸野ダムに溜めて、そこからの幸野溝に行くと。また下の方に流せば、それが百太郎とか木上溝に行くわけですが、構造上も21メートルまではもうどうにも水の調整が洪水はできないと。穴も毎秒25トンだそうですから、だから急に降って、その上の7メートル、5メートルあるんですが、7メートルの部分についても、7メートル上がってもそこ捌け口がないんです。一番の捌け口は上から5メートルのところだけ、ここだけを調整する。洪水時は、だから上のほうですから流域面積もあるんでしょうが、4,000万トン容量で3,500万トン溜まるということで、結果的に2,000万あるかないかですけど、そこ5メートルの高さを県は調整するわけです。下の7メートルは調整できないんです。その調整するゲートよりも下ですから。ゲートが上についていて、その下は発電用の25トンの穴しかないものから、その間に溜まった7メートルはある程度貯めますが、水害前に、急には出されないと、ゲートがないので。その上の5メートルは急にも出してもいいんですが、ここを異常時防災操作をするわけです。この5メートルの区間を。だから上から入ってきたのと出て行くのは、その高さで5メートルから4メートル来たときには出す方が多いんだなと。それが上がった時には来る方が多いんだなということで、そこを微調整して県が放流するわけです。その5メートルなら5メートルの高さで、出て行くのも入っていくのも、普通にするのが俗に言う緊急放流で、そんなに流量はされないということです。だからこの5メートルの中でやりくりするわけですよ。実際の話。高さ的には、下の水はもう急には出されないし、もう溜まった分が急には出されないわけです。だから、今の県の、どういうふうになりますか分かりませんが、途中で穴

を開けると。そうした場合に溜める容量が増えてくると、今もう 21 メーターまで発電用ですから、そのあとは百太郎、幸野溝の用水ですから。その上の 7 メーターは出すところがないと。下からでない。その上の 5 メーターはゲート横だからいつでも出されますけども、急に出せば 5 メーター全部行きますから、入ってきたもの、出ていった分を調整するわけです。だから、そういう操作をしますが、市房ダムから川辺川、球磨川の合流地点まで 2 時間かかるそうです。2 時間。だから放送しても 2 時間後にそこが増えると。よって、人吉あるいは柳瀬、田代とか水位計がありますが、そういうのを見て、2 時間後にそこに到達する量を考えて出すそうですけども、そこを協議といいますか、その専門的に割り振ってするそうですから、難しいといえば難しい。2 時間かかるそうですから、サイレンを鳴らしたからすぐ来るんじゃないで、そんなにかかるんですかって私、再度お聞きしましたところ所長から、直接お会いしましたので、2 時間かかるんですよという話でした。だからこの 2 時間出して、2 時間後に、人吉の段階で他の 2 時間、一緒に水が出てきた時には、また、多くなるということになりますから、この操作には非常に神経を使うという話ではありました。よって、この操作というのは、その 2 時間かかる。5 メーターを操作するということで、流域面積も少ないし、それと球磨川流域、市房ダムの流域と水上から上ですので、それより下の多良木、あさぎり、錦の谷川、そっちの方が量は多いわけですからですね。だから市房ダムの動向もいろいろありましようが、なかなかその操作は難しい。難しいということですけどもできるだけ、それに被害のないようにすると。現在は 2 時間かかるということを入れていただければと思います。以上でございます。

○6 番（西本巳喜男君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、6 番議員。

○6 番（西本巳喜男君） 今、村長の答弁を聞いて、そういうことかとか、そういう背景があるのかなということ。今まで最近ずっと穴あきダムのことばかり、いろいろ聞いてきましたので、頭がそういうそっちのほうばかりで、イメージ的にそういうふうに見ておったし、多少、穴あきダムに洗脳されたこの頭とか、またリセットし直さないかんかなと思っているところです。実際そうなるとう積する土砂があるし、いわゆる水をためるキャパシティがうんともう少なくなってきてるわけですよ。27 年振りの緊急放流も、これもかなり県も努力されてることかもしれんけど、緊急放流というこの言葉自体、非常に敏感で不信感を持っておられるもので、被災者は。何で緊急放流まで、これだけ情報発展してるのにというのがやはり事実、農家の人達が考えてる、農家というか、その下流域の人達が思っているところですので、こういうのをやっぱり広報誌あたりで説明とか図解で説明する方法とか、データ値がいろんな、穴あきダムなど説明なさいますけど、現実の市房ダムとって、こういうことで緊急放流を 27 年振り台風 14 号で行いましたとか、あるいはこの、今、三つ聞きました緊急放流、それから事前放流の情報についても、そういうことで一通り、やはりこうい

う雨季の時期ですから、村民の皆様には知らせるのも一つの手じゃないかなと。安心してもらって、また分からなければ、続いてこれを質問してくれということが出てくると思っていますので、そういうことで何らかの形で知らせる方法があればいいかなと思ってるところです。そういうことも含めて、お願いしたいと思っております。以上です。終わります。

○議長（黒木正照君） はい、ここで暫時休憩といたします。再開は午後 2 時 10 分です。

○
休憩 午後 01 時 57 分

再開 午後 02 時 10 分
○

○議長（黒木正照君） 休憩前に引き続き会議を開きます。次に 8 番議員、小善満子君。
{「はい、議長。」と、8 番議員。}

○8 番（小善満子君） この通告書に基づきまして、質問させていただきます。今まで待ち長く待っておいりましたので、短時間で終わりたいと思っておりますので皆様のご協力をよろしくお願ひします。答弁を短くしてくださいね。質問短くします。これはですね、何でこの質問をするかと言いましたら、5 月の 21 日に体育館におきまして、村の振興策の説明が、県知事が来て、県も県知事やら県の職員がいっぱい来て質問されました。その時に、帰り際に村民の方が私に、肥後ファームはどぎゃんなとととなと聞かれたもんですから、まだそのようなことで、皆さんも考えてらっしゃるのかなと思ひまして、これはこのままほっとくわけにいかないなというようなことで質問させていただくようになりました。ということで、この 1 番に掲げておりますように、相良村誘致企業である肥後相良ファームについて質問させていただきます。1 番、これは平成 31 年で書いてありますが、これは平成 29 年 9 月の定例会で質問しました。その後の経過について、やっぱり村民が疑問に思っらっしゃいますので、そのことについて質問させていただきます。まず、この誘致企業は現在の場所で再稼働するのか。再稼働しないとすると、あのまま放置していいのかということで、単純にこの 2 番目の質問をさせていただきます。この相手は総務課長でいいんですか。村長でしょうか。総務課長、よろしくお願ひします。

○議長（黒木正照君） 2 番目ですね。はい、総務課長。
{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。現在、先方の事業所のほうとやりとりを行ってまして、再稼働の意思はあるというところで話を受けているところでございます。今月 29 日に、こちらのほうに参られまして、県の職員、村職員と事業者のほうと現地を確認するという段取りとなっておるところでございます。

○8 番（小善満子君） 今月 29 日。

- 総務課長（川邊俊二君） 29日、はい。でございます。以上でございます。
- 8番（小善満子君） はい、議長。
- 議長（黒木正照君） はい、8番議員。
- 8番（小善満子君） 今月の29日に会社関係の方が来られるんですね。そして、このことについて詳しく説明を述べるということでございますが、しっかりとこのことについては、このまま放置するわけにはいきませんのでお願いいたします。私は平成29年の9月の定例議会で質問しましたことについて、現在、村議員になっておられます当時の村長が答弁されていることがありますので、そのことをちょっと参考に皆様にお知らせしたいと思います。当時の課長は、現在はソバとムギとを栽培しているということで、加工場に関しては休止中でございます、というようなことの答弁でございました。その当時の村長は、会社は休止しておりません。加工部門が休止しているわけであって農場部門は動いています、というようなことでもございました。その時に、またその当時の課長は、ソバとムギの取扱いはどうするのでしょうかという質問に対しまして、現在、ヤマトイモの栽培を目的とした肥後相良ファームですが、農地関係で、土壌にある病原菌で、あれが多くうまく育たないということで、今、栽培は休止しております。けれども、現在のところヤマトイモ、その改良、土壌改良とか何とかはしておりません、ということの答弁でございました。だからそのようにして、現在はソバとムギを加工している。作っているということでございます。そこで、ソバとムギの取扱いはどうするのかと言いましたら、ここに書いてありますように、ソバとムギについては、あそこで売るというようなことでもございました。だから、その生産加工じゃなくて、もうソバとムギを生産して、それをそのまま売ると。会社が売るというようなことでもございました。だから、その後私たちも追跡して、何回も質問したらよかったですけれども、この場で終わり、あとはそのままということでもございましたので、私たちにもやはり責任はあると思うんですよ。誘致企業が来て、それなりのお金も支出して、しかも従業員は30人ほど雇用するということでございましたが、その30人ということも全然雇用もなく、1人も雇用しないというような現状、私たちはそのまま放置してるといふようなことは、絶対、村民のためにも許すことはできないといふようなことで考えております。だけれども、その時はこの質問しっ放しで、その経過的に追跡調査とか、そういうようなことはしなくて、そのまま放置して、ここに書いてありますように31年の3月には、また一応、質問をいたしましたけれども、それ以降は何にもこのことについては、肥後相良ファームのことについて質問しなかった。それはやはり、村民に対しても申し訳ないといふようなことになっております。また、この会社が、肥後相良ファームという会社が経営破綻した状況ではありません。今、加工場は休止しておりますが、数か月前に、これはその当時の村長が東京で社長に会っていらっしゃるんです。数か月前に東京の社長と話しましたが、農作物を扱う企業経営は難しいので、長い目できっちり経営で考えています

ので、よろしくお願ひします。加工部門が将来復活、早急に復活できます。農業部門、農業は非常に難しいものがあります。そのヤマトイモのがメインであります、企業が生きていくためには、一定の経営方針転換するのは致し方ないと思っております、というようなことで、これは当時の村長が答弁しているわけでございます。そういうことで、相良村としては、今休止しておりますが、今度 29 日に、どのようなことが返ってくるかというようなことで期待しておりますが、今までお金も相当出してありますので、その金銭的に村が出したお金につきましては、ここにも答弁で書いてありますが、それ以上に総務課長も調べていると思っておりますので、現時点で、その肥後ファームに、どれだけのお金を使ったかというようなことを、分かりましたらお願いいたします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。県の事業、国の事業を含めたところで報告をさせていただきます。まず平成 24 年度につきましては、支出金額が 1,051 万 1,000 円でございます。これにつきましては、企業等農業参入支援事業の補助金、それと農業農村整備推進交付金事業補助金、こちらが活用されているところでございます。ちなみに、これには一般財源のほうは入っておりません。次に平成 25 年度の支出額が 5,021 万 3,500 円。これにつきましては、水源地にある蓋の修繕、あとは国の補助事業を使われた地域経済循環型創造事業補助金、こちら合わせてこの金額となっております。うち、一般財源の金額が 21 万 3,500 円となっております。これは水源地の蓋の修繕代となっております。それと平成 26 年度、こちらが 1,022 万 7,585 円でございます。この内訳としましては、水源地の給水棟の修繕、貯水タンク設置事業の補助金、ボーリングの委託、水道ポンプ設置工事等が入っております。すべて合計いたしますと 7,095 万 2,085 円となります。以上でございます。

○8 番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8 番議員。

○8 番（小善満子君） これは今、分かりましたけれども、その当時、私が質問しました時に、村は、だいたい支出している肥後相良ファームに対して本村が行ってきた支援につきましてということで質問しているんですが、これには、平成 26 年で水源地給水棟修繕として 41 万 4,585 円、二つ目で貯水タンク設置事業の補助金で 427 万 8,000 円、ボーリング工事で 313 万 2,000 円、水道ポンプ設置工事で 240 万 3,000 円、その他財産の貸付としまして、無償で貸し付ける部分がございます。5 年間の貸付ですが、土地建物の貸付貸与としまして 179 万 9,950 円、総計で 1,201 万 8,535 円、本村のほうから支援しているところでございますということで、その当時、このように答弁をされております。だから村としても、このような、あそこ建物につきましては無償貸付でございますので、5 年間ということですが、既に 5 年間も過ぎて十何年に

なっておりますよね。このことについては、貸付け、ただで貸していますが、その家屋についての使用料とかなんかにつきましては、その以降、取った経緯がありますか。総務課長。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。5年間の無償の貸付け以降の更新の契約が、まだ成されておられません。

○8番（小善満子君） 何、まだ、

○総務課長（川邊俊二君） 契約の更新は、まだ成されておられません。

○8番（小善満子君） 更新してない。

○総務課長（川邊俊二君） はい。というところでございます。先方とすると、いろんな、コロナ禍であったり、そういった期間について、事業者の責めに帰さない理由によって稼働できなかった。その部分についての減免措置ができないのかという相談を、令和3年の11月に伺っているところでございます。ただ、契約をしないと、これ議会の議決事項になりますので、減免はできないというところでお話はしているところでございます。現状は以上です。

○8番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） 契約の更新をしてないというようなことでございますが、それは、まだその当時は、今、村会議員でございます徳田村長でございますので、村長はですね。その更新とかいうことについても、進んで村長がするべきじゃなかったかなと考えておりますが、ちゃんと契約をして、肥後ファームが来た時の現村長、その時の村長がちゃんと県庁に行って、調印式までしていらっしゃいますので、責任もってこういうことは、村に負担がかかることなく、すべきじゃなかったかなと考えておりますが、もう議員にして、私たちが議員だったんですけれども、その時に、なぜこの5年間というのを、何でしないかというようなことの追跡をしなかったのが、私たちが一つの欠点です。もうその時にちゃんとしとれば綺麗にされていたのかもしれませんが、私が思うのに、今度29日の日に会社が来られますですね。その時はやはりきちっとして、きちっと相良村の気持ちをはっきり伝えて欲しいと思います。やめるのならやめるごと。やめるならやめて、そのお金を、今まで継ぎ込んだのを幾らかでも返してもらわないと、お金をつぎつぱなしでは、村の、これは血税でございますので、そこのところをきちっと言って欲しいと思います。それと同時に、あそこの、まだ建物がそのままなってるんですね。放置してる。だから放置するんじゃないくて、やめるのなら中身は綺麗に取り払って綺麗にしないと、そのまましていたら、あと使えるのも使えない。使用料も入ってこないというようなことになりますので、そこはやはり村としては、責任持って徹底的にやらんくちやいけないと思っております。

す。じゃないと村民の方が、やはりそのように言われましたので、私はなるほどという感じで感しましたが、その場その場で私たちは言っていたから、私たちにも責任があります。だから、今度は徹底してあそこの結論を出すべきと考えておりますので、村長、そのところをどのように考えていらっしゃいますか。よろしく願いいたします。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） はい、お答えします。8番議員が言われました。私も当時は議員でございまして、この件については、ミシマサイコと、このヤマトイモの両方があさぎり町に話が来まして、それであさぎり町のほうから、ヤマトイモは高原が広いから相良に行ってくれということで相良に来た経緯があるということで、私が議員の時に話しまして、それで農地についても、農業委員会関係で、普通、農業者年金関係も更新は5年にした経緯があるんですが、その中で、このヤマトイモだけは特例で10年契約になっておりました。そういうことも再三言いましたが、今になれば、私も今、村長でございまして、コロナ関係の減免とか含めて、約200万近くを、これはもう、これ以上はもう減免もできないし、決まりですので、これはもう29日は請求はしていきたく。それと、29日に現場も三者で見てみるということですので、機械が、補助した5,000万のうちの、改築したその機械が揃っているのか、それも確認させたいと思っております。それと、できれば工場として再開して欲しいんですが、それ以外のことをされると、会社は会社で、いろんな補助金の返納とか出てくるんじゃないかなと思う思っておりますが、それは県のほうですので。ただ、私がもう再三言うのは、県のフードバレーの第1号なんですよね、これ。だから県の見本ですから、県もなかなか難しいところがあると思っておりますけども、よって、うちの職員には、必ず県を中に入れて協議をなささいということになっておりますので、29日も三者で、業者の方、うちの職員、それと県の担当者の方でいろいろ協議して、協議の内容については、また報告できる分については報告したいと思っております。以上でございます。

○8番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） 29日に県が来られて、いろいろ会社の関係者も来られて説明されるっていう時に、議会は産業振興ですよ。産業振興じゃなくて常任委員会では、産業福祉でございますので、産業福祉の常任委員会は5人おりますが、その5人の人が立ち会うというようなことはできないんでしょうか。だから私は、議会としてもある程度そういうようなこと、中身を知るべきじゃないかなと考えております。そのことについてどうぞ。

{「はい。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 先ほど言いました三者協議ですので、あと県と業者の方がそれ

でいいということになれば、立会いと申しますか、その中に入らせていただくこともありますが、何せそれは今日、今、お答えすることはできませんので、担当のほうから、こういう話が来てるが、議会のほうで、議会の産業福祉常任委員会から中を見せてくれとか、立会いをしたいという話が来ておりますが、どうでしょうかということで、県と向こうの会社のほうに確認しまして、それでOKが出ればいいと思いますが、これは、できるということはお答えしにくいと思います。以上です。

○8番（小善満子君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） 私たちもやっぱり本当に真剣に考えてしなくちゃいけないと。今回はもう徹底して、これをやらないと駄目だなと考えました。今までは尻切れとんぼ的なことで、質問しては終わりというようなことでしたが、私、この前でですね、村民の方が私に言われましたので、村民の方がそのようにして、やはり心配して質問されたなということで、今回、これを掲げたわけでございます。ということで、ぜひ村長には、私たち議会も、産業福祉常任委員会の5名でございますが、その人たちが立ち会って内情を詳しく聞きたいと考えておりますので、ぜひ、そのほうに向くようお願いしたいと思います。このことについても、返還については、もうとてもとても難しいようなことですよ。この支出金に、お金を出した分、村が出した1,200万についても、相良村には到底この会社から入ってくるという可能性はないと思いますが、そのことについて、総務課長、お願いいたします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。現在のところはまだ再稼働するという話ですので、その状況を見ながら、こちらのほうは対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○8番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） 会社はやはりそこをその場その場で逃れていくんですよ。現在の何年と放置した加工施設が、再稼働するなんて到底考えられないことですよ。それは私たちが素人でも分かることなんですよ。だから口先だけで再稼働します、再稼働しますということで、先延ばし先延ばしされているんですよ。だから、先延ばしせずに、ちゃんとここでけじめを、もう今回はそういう29日、会社が来ることならけじめをきちっと決めないと、相良村はこのままずっと永遠に、あそこに放置したままですよ、会社は。野放しですよ。相良村は、相良村の大切な、あれは公有財産でございますので、あのまま放置していくわけにはいかないんです。だからそこを徹底して追求していかないと、ということで私は強く考えています。だから再稼働する再稼働するという、今までもだいたい再稼働するようなことも書いてあるんです

よ。組織を変える、すぐ再稼働します。だけれども嘘でしょう。嘘ばかり言って、その場逃れのことをしていらっしゃるというようなことで考えておりますが、もう、このお金を返していただくのも回収能力があるのかないのか分かりませんが、その、せめてでも、村民の血税でございますので、返していただくように強く、毎回言っていたきたいと思います。再稼働は本当にいつ再開するのかと、その日にちまで、いつ頃するのかということはきちっと聞かないと。再稼働ということにもう惑わされて、村は放置するわけにはいきません。課長、お願いします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。しっかり対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○8番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） そのように、相良村の大事な財産。それから、しかも血税を使っているでございます。このことについては村の税金を使って、雇用が30人、雇用されるということで、私たちも議会で予算を認めたわけでございますが、それが何にもなくなって、そのまま会社もそのまま放置してると。元の村長はそれなりに、東京出張した時には、その村長とあそこの社長と、2、3回協議されているんですが、その協議された結果についても、私たち議員には何にも報告がないんですよ。だからやはりそのようなことについては、やはり議会議員がこれだけ心配しているのに、報告をして然りと思いますが、未だに何にも報告はございません。だから、このことは、今度は、私はもう絶対徹底的に追求していきたいと思っておりますので、これがまた・・・何も・・・、この次にまた、一般質問させていただきますのでよろしくお願いたします。これは早急に結論を出すべき問題だと考えております。しかも現在は、あそこの10年契約の朝迫の土地なんです、それはどのようになっているのか、お願いします。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。現在、肥後相良ファームが委託して耕作している本村の農地面積ですが、9.3ヘクタールとなっております。先ほどもおっしゃいましたとおり、ソバとムギを表と裏で作られていて、農業の収入のほうは470万、昨年度の実績ですが、470万ほどの収入を上げておられるところの現状です。今の農地の利用の状況としては以上となります。

○8番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） あれは契約が10年間だったもので、もうすでに10年が経過して

ますよね。だからその収入につきましては個人の所得になるわけでしょ。会社関係はもう関係ないでしょ。

{「いえ、」と、産業振興課長。}

○8番（小善満子君） まだ契約してるんですか。

{「会社のほうと、」と、産業振興課長。}

○8番（小善満子君） そういうことで、ほんなら農作物、加工施設は休止してるけれども、農産部門について動いてるということで判断していいんですかね。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○8番（小善満子君） そういうことで農産部門についてはまだ稼働してると。だけれども、加工施設については休止してるということでございますね。先ほど言われました、総務課長が言われた加工施設について、再稼働するというようなことでしたよね。だからそういうようなことは、騙されないようにしなくちゃいけませんので、私たちも、議会も、しっかりと。あの場で、またあの場所で再稼働するなんてちょっと考えられんですよ。もう10年近く放置しているのに、もう機械も動けるか動けないのかわからないのに、あそこでできるというようなことはあり得ないと考えておりますが、あり得るといふことなら、本当にそれはいいことですよ。ということで、このことについては、これで終わりたいと思います。延々と続くためにいろいろ調べておるんですが、もうこれはこれで、演説になりますので、終わらせていただきます。次にいきます。次は、水道事業の広域化ということで、これ新聞に、5月6日の熊日に載っておりましたが、水道事業の広域化への課題ということで。県のプランによると、県は6ブロックに集約する計画がなされています。資機材の共同調達、水道料金の財務会計などのシステムの共同化、経営の統合を推進し、経費削減が目的のようです。相良村では、水道事業については、赤字はなっておりませんが、赤字部分については一般会計から繰り入れております。だから、独自の本当の一般会計からの繰入がなければ、本当に赤字経営ということでございますが、幸いにして新聞に載っているような、いろいろな赤字のところになっておりますが、球磨郡では錦町、水上村、五木村、山江村というようなことで、赤字のところはここにありますが、ここは多分単独でされていて、一般会計からの繰入がないんだろうと考えておりますが、相良村はこの事業についてどのように考えてらっしゃるかということ、村長にお尋ねいたします。担当課長がいいですか。

○議長（黒木正照君） はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長（大土手寛君） 建設課長、お答えいたします。まず、平成30年1月に関係三省、総務省、農林水産省、環境省の連名で、すべての都道府県における広域化・共同化計画の令和4年度までの策定要請がなされたものです。そこで、令和4年度末までに、すべての都道府県でこの計画が策定済みとなったところでございまして、本

県におきましても、熊本県水道広域化推進プランが策定されまして、議員ご質問のとおり、県内6ブロックといいますのが阿蘇地域、それから熊本中央地域、有明地域、環不知火海地域、芦北地域、球磨地域の6ブロックです。ここに県及び関係市町村等で構成する各地域協議会が設置されております。プランの推進方針について協議を進めていくこととされております。その中で、本村の将来の見通しにつきましては、50年後になりますが、給水人口が803人まで減少します。1年の更新投資額が7,575万円で、給水原価が約2,200円まで上がるとの試算が出ておりまして、財政状況の悪化が懸念されております。現時点での広域化のシミュレーションと効果という点では、施設の共同設置や共同利用につきましては、本県におきましては水道水源の約8割を地下水減が占めておりまして、直近ではちょっと水質の問題も報道等出ておりますが、水質も良好であり、小規模な施設が点在していることや送配水管の増設等に多額の投資が必要となることが想定されるため、複数地域においての施設統廃合の経費削減効果は期待できないというシミュレーションとなっております。ただし、ご質問の中にもございました事務の広域的処理、例えば資機材等の共同調達やシステムの共同化、それから施設運転管理等の各種業務委託の共同の委託につきましては、県全体で考えた時に、年間4億7,000万円の経費削減効果が見込まれております。合わせまして事業統合に伴う職員の効果的な配置等による経費削減効果は年約8,000万円程度というシミュレーションが出ております。よって、今後は熊本県水道広域化推進プランに基づきまして、県内6地域ごとに具体的な広域連携の実現に向け、一定の経費削減効果が期待されるであろう、実現可能性の高いものから、広域化を推進し、今後も検討していくこととなっておりますので、今後、本村も積極的に会議に参加して協議していこうというふうに考えております。以上です。

○8番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） 確かに今、建設課長から答弁がございましたように、全体的なことについてはちょっと無理かなというようなことも考えております。けれども、この答弁の中にありました資材等の共有ですね。共同調達とか、水道料金の財務会計などのシステムの共同化と、そのようなことにつきましては、確かにメリットがあるかなというようなこととございますので、相良村とすればメリットの部分については活かして、そのようなことについての共同化ということブロック、県が6ブロックにするというようなこととございますが、やはり県の指導にも村はある程度従わないといけない部分がございますので、そのところにつきましては、相良村も水道事業の広域化を進められるということで、やはり従うべきじゃないかなというようなことを考えております。ということでこれからもどうぞこのことについて、村長もいろいろ考えていらっしゃると思いますが、よろしくお願ひしたいと思いますが、村長の考えも聞かせてください。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） 今、担当のほうから広域化のことについて内容を説明しましたが、今、8番議員言われましたとおり、県の水道広域化推進プランに基づいて、そちらのほうで進めていきたいと思っております。ただ、広域化するから水道料が一緒になるということはなかなか難しいので、今のところ合併した町村も個々の水道料でそこそこ違いました。ただ、今回の広域化システムとか機材とか、そういうのを共同でしようというのが目的ですので、それをもう一歩進んで料金に反映出来ればまだいいんですが、まだそこまでいかないですけども、それに向かってできるだけ個人負担が少ないような形をとっていきたいと思っております。

○8番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） 相良村は、現在、この水道事業につきましては、とてもスムーズに進んでいるのではないかなと考えております。私、たまたま監査委員をさせていただいておりますので、その事業のいろいろ内容を見てみたら、本当に水道料も安くございます、相良村は。それから下水道にしても然り、農水の事業につきましても下水道も安いんです。だから、本当に助かっている部分が、相良村の住民にとっては大変いいことだと思っておりますので、この県が進める共同事業化とかいろいろなことに賛同するのはいいんですけど、これ以上に水道料金が上がったり、負担が上がったりすれば、やっぱり村民は今、財政的にも相当厳しい生活を送っております。だからこれ以上、悪いようなことにならないように、相良村の村長の判断と課長の自助努力をよろしく願いいたしまして、私の質問は終わります。以上です

○

○議長（黒木正照君） はい、次に、2番議員、坂田朋美君。

{「はい、議長。」と、2番議員。}

○2番（坂田朋美君） 2番、坂田です。私のほうからは一応3点、通告しておりますので順番に質問させていただきます。まず1点目なんですけど、路線バスについてということで、私も月に何度かは利用時間を変えながら、路線バスを利用しておりますが、途中で利用客の方が全くないとか、1人、2人というのがほとんどでございます。日中もすれ違うバスを見ても数人、朝夕の学生の姿が見かけるのが今の状況だと思われれます。経営状況もかなり厳しいのではないかと思います、現在の1日あたりの利用状況、五木線に限ってですけど分かれば教えてください。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。1日あたりにつきましては増減がございますので、年間の人数を報告させていただきます。なお、1年間の取り

扱いが、10月1日から翌年の9月31日までで計算されているものでございます。令和元年度、失礼しました。令和元年につきましては、2万546人。令和2年が1万7,244人。令和3年が1万8,671人でございます。以上でございます。

○2番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい、なかなか厳しい数字なのかなと思っております。限られた財源の中から、毎年多額の補助金を出す、捻出するのも財政的に厳しくなっており、バス事業者の経営状況の改善、あるいは乗客の利便性向上を目指して、協議会があるかと思うんですけど、協議会内において、協議すべき時期に来てるのではないかと考えられますが、どうお考えでしょうか。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。五木線につきましては、まず人吉球磨地域全体で地域公共交通計画を策定しております。また本村におきましては昨年度、相良村地域公共交通計画を策定しております。この中で、現在の五木線については、現在の路線バスから地域コミュニティ交通に変更するということで現在進めているところでございます。変更の理由といたしましては、多額な補助金の割には利用者の方が少ないのではないかというところ、あとは地域コミュニティ交通に変更することで、地域の方がより利用しやすい、そういった内容に変更ができるんじゃないかというところで進めているわけですが、うち単独ではどうにもできませんので、隣接の自治体と今後協議していくということになっているところでございます。以上でございます。

○2番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい。今、総務課長のほうから答弁もございました。令和5年度におきましても地方路線バス補助金として4,654万円ほど計上されております。費用対効果においてもバスの利用者の増加による収益性を上げないことには、今後も厳しい経営状況が続くかと思われまます。まずは、移動手段を持たない利用見込み者がどれくらいおられるのか。あるいは目的地がどちらなのか。現在において、何か利用しづらい状況になっているのか、要因を掴むとかですね、何とかその利用してもらえような聞き取り調査をぜひやって欲しいと思います。村内でしたら、四浦のほうで権頭医院、あるいは緒方医院前で、バス停でバスを待つてらっしゃるんですけども、高齢者の方もたまにお受けします。これから夏場の炎天下、あるいは雨天、また、診察までもお時間とか待ち時間がなかなか読みきれないという状況があるかと思われまますけども、診療終了後は待ち時間を短くするためにも、またこれも、また行き先になろうかと思うんですが、自宅に帰られるのか、買い物をされるのか、役場に行かれ

るのかを確認しまして、路線バスでの対応が厳しい状況なら、今のさがらっぱ号、乗合タクシー会社さんと協議して、接続を少しでも良くして、利便性を図っていただい
ただいてはいかがでしょうか。今の答弁がだぶりますけど、同じ考えです。又は、あ
るいはですけど、買い物支援を目的ですね、商業施設経由コースを新たに新設なさ
るとか、広域での連携した運行、あるいは協議を通じてのアイデアを出し合ったら、
新たな方向性が生まれるのではないかと思います。一応経費削減としては既存の大型車
の方から小型車へ転換していただくと。自家用車を持たない方、あるいはちょっと高
齢者の方が外出、買い物、通院するにも公共交通のバスは必要です。今年度から複数
年にわたって補助金を出す制度が新設されたようございますので、事業者と自治体
の方が、地域内の路線再編や運行ダイヤ設定等、協議、連携して欲しいと思いま
す。続いて二つ目に入ります。

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

- 議長（黒木正照君） 答えは知らないということですね。
- 2番（坂田朋美君） はい、すみません。村長としてのお考えをお願いいたします。
- 議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

- 村長（吉松啓一君） 今、2番議員、言われましたが、経営的に厳しいんじゃないか
と。もう産交は、これはもう村と県が補助を出しているものですから、あまり経営は
関係ないわけですよ。全部補助金で成り立ってますから。それと、この五木線につい
ては、まずは距離数、それとバス停の数で負担金が違うわけです。だからうちは、相
良村はそのグラウンドの所から上四浦、あそこの区間、その距離、五木もその距離、
それで負担してますので、山江は1キロもない時に養原が一つと、あとは人吉が市内
を通っていきますので、この人口からすると、この人吉に乗られる方が多いんじや
ないかと思っておりますが、これはいろんなルートがあるということですけども、こ
れはもう非常に縛りがあって、陸運局の縛りがあって、そこ以外はなかなか運営でき
ないということがあります。よって、この3社いろんな、産交も、もう地元に任せ
たほうがいいんじゃないかということで提案をされておりますが、山江も、もう早く
から産交から手を、産交が手を引かれて村で運営されておりますが、あそこの場合
は他にルートがないものですから、直接医療センターまで行かれるというルート
をしておりますが、それを受けてる業者も産交です。よって、企業は痛くも痒くも
ないんですよ。一番困るのは言われましたとおり、この村、県が。ただ、この協
議会があつて、それによって県の補助率も違います。このルートが1日に1.5人
なら1.5人以下、1.8人かな、1.8人以下は補助は、県はしませんよとい
うことが、ちゃんと規定があります。それがだんだん厳しくなつていって、
うちの持ち出しが4,600万。当初は2,000万ちょっとだったんです。こ
れがどんどん増えていくものですから、各町村困りますから、今回は
いろんなルートでしていこうと。ただ、五木線はそうですが、人吉水上線につ

いては相良の区間が少ないもんですから負担金も少ないと。ただ、五木線はこういう話があったんですが、今、人吉高校の五木分校の子供がいるもんですから、それが交通の弱者になるもんですから、その対策をどうしようかと、それも悩んでおります。ただ、学校独自で五木が直接そのルートを約100億円もらっておりますので、そのルートでしていただければ一番いいんでしょうが、それも協議していかなければなりませんので、廃止とか継続とかは、いろんな要素が含まれておりますので、それは今、県も含めて協議してっております。ただ、それを他のタクシー事業にやられるかと言いますと、皆さん方、病院とか人吉に行きたいわけです。それもルートで、あまりジグザグに行くと目的地に行かないということがありますので、これが廃止といえますか、産交が廃止状態になっても、今のルートで村が運営して行って、その他の枝線については、いろんな地域コミュニティーのタクシーとかタクシー券とか、そのような方向でやっていった方がいいんじゃないかと考えております。以上でございます。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい、今、村長のほうから答弁いただきましたけども、コミュニティーバスですね。こちらの運用のほうも検討していただければと思います。すみません。2点目にいきます。茶湯里の経営についてであります。先月より、新型コロナウイルスも5類へ移行となりまして、外出する方も増えて、外食、あるいは宿泊を伴った旅行客も新型コロナウイルス禍前の状況に戻りつつあるかと思いますが、現在の茶湯里の利用状況、宿泊、宴会、あと食事、分かりましたら教えてください。

○議長(黒木正照君) はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長(倉田雅弘君) 産業振興課長、お答えいたします。最近の茶湯里の利用状況なんですけど、具体的な数値については9月の決算時にはもっと詳細に説明ができるものと思います。直近の利用状況については、先ほどもございましたとおり、コロナの方も小康期の現状でありますので、施設の利用者も全般的に増えてきているものと認識しております。具体的な数字については、来たる6月27日の株主総会後に令和4年度の決算数値が出されますので、それ以降にご報告できるものと考えております。なお、現在、主観的に見て令和4年度決算については、前年度比では相対的に黒字のご報告ができるものではないかと考えております。以上、お答えいたします。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい。現在利用客のほうが増えてるという答弁でしたけども、実際に利用された方のお声とかは届いておりますでしょうか。届いていたらすみません、答弁お願いします。

○議長(黒木正照君) はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。利用客の声、反応はというところのご質問ですが、細かなご意見に関しては、それぞれのおっしゃる主観的なものもございますので賛否両論あると思います。最近は特に温泉施設に関してですが、施設の照明が暗いなどのご意見や、また、老朽化の原因による設備の不調、雨漏り、ボイラーの温度調節がきかなくなったなどの事例が実際にございました。これについては、利用者にはご不便をおかけしましたので、応急的な処置を施しております。以上、お答えいたします。

○2番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい。一応私のほうにもなんですけど、複数のリピーターの方からちょっとお声を聞いたんですけども、チェックインの時にいきなりちょっと前金を請求され、しかもちょっと明細のない領収書を渡されて大変驚いたと言われたこともございます。コロナ禍前でしたら、宿泊した時には、チェックアウト時に機械打ちの領収書を支払っていただいたと。何かビジネスホテルのようで大変驚いたと。いうことを言われた方もおられます。さらに驚いたのが、設備の問題だと思いますけども、宿泊部屋に入ってベッドのシーツ交換がなされてなかったと。慌てて客室の方をお呼びしたら、一応交換してもらったんですけど、その方が3連泊、3泊、泊まれるということだったんですけど、いわゆる客室係の方が言われたのが、毎日シーツの交換はよろしいですね、こう言われたそうです。また、ある方においては、さっきありましたけど、空調設備が効きが悪くて、結構蒸し暑かったので、一睡もとは言いませんけど、結構寝るに耐えないような状況だったと。エアコンの効きが悪くて、大汗をかくぐらいで眠れなかったということもちょっと聞いております。お茶請けにつきましても、通常でしたら茶菓子か何かあるはずなんですけど、飴玉ぐらいで接客、対応について、明らかに以前と比べましてサービスの質が落ちていたと感じたと。また食事についてもなんですけども、2泊、3泊されたんですが、毎日同じような献立メニューが出ましたもんですから、食事をちょっと思ったほど、期待したほど楽しむこともできなかったと。このような対応を続くんであれば、ちょっともう利用のほうは考えたいということをおっしゃっていただきました。このような声を聞かれてどう思われるか、ご答弁のほうをいただきたいと思っております。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（倉田雅弘君） 産業振興課長、お答えいたします。サービスの利用に関してこちらの、茶湯里側のほうとしてサービスの低下等がないように、今おっしゃいましたところを重点的にもう一度精査をしてみまして、対応していきたいと考えております。以上、お答えいたします。

- 2番（坂田朋美君） はい、議長。
- 議長（黒木正照君） はい、2番議員。
- 2番（坂田朋美君） はい。でも先ほどの話を聞いておりました、ここで対策、改善策を講じないと宿泊者、特にリピーターの方なんですけども、減少が続いて経営も立ち行かなくなるのではないかと大変心配しております。風評被害にも繋がります。そこで領収書につきましては従来通りの機械打ちで明細書をつけて不信感をなくしていただきたい。もちろんチェックアウト時に後払いということをやっていただければと思います。現場の方におかれましては、人手不足だと思われまますので、シーツ交換等できないのであれば、短時間でもよろしいので人員を補充していただくと。最近、従業員の方がなんか倒られた、過労のほうでと、ちょっと聞きましたもんですから、なおさら人員につきましては補充も含めて考えていただきたいと思います。料理長が不在な状況ですので、早急にですけど、腕の良い料理ができる方、採用に努めていただければと思います。料理の質をちょっと上げてもらわないことには、ちょっと料理の質を上げていただいて、地元の食材を使った新しい献立などを、また再度、提供していただければと。利用客の歯止めがかからないのではないかと感じております。毎年も多額の赤字補填をしておるんですけども、今一度、村民の福利厚生施設として、利用者から安心して喜ばれる健全な施設運営を心がけてください。よろしく願いいたします。それとなんですけども、一応宴会利用者の方から伺ったんですが、社長である村長にだけなんですけど、特別な料理を提供されてると、こう聞いたんですけど、これはどうでございましょう。
- 議長（黒木正照君） はい、村長。
- 村長（吉松啓一君） 初めに、一番最後で言われた特別な料理と言いますと、私はいろんな団体で同じテーブルにいきますので、私だけ特別な料理というのはないと思います。はい。それと今、再三言われました、3日泊まっている。リピーターの方ですから大変お世話になりますが、普通、どこのホテルに行っても宿泊を続けておられる時には、毎日はシーツは換えられません。本人の希望があった時に換えますので、それは本人から言っていたかと。それと前金で言われたということで、どのような感じで前金をされたのか、また支配人のほうにも報告しますが、それで、その件はそれでやりたいと思います。それと施設については、うちよりも、もう25、6年経っておりますので、うちよりも遅く建てた湯前町が、もう3億円かけて改築しております。うちも計画的に風呂、温泉を中心に修理していかなければならなかったのを、ちょっと遅れておりますので、今、急いでやっているところです。また、料理については、調理の免許を持っている人、3人おりますので、それに基づいてやると。調理長、長ということは付きませんが、主任がおりますのでそれに基づいてやると。それと料理については、好き嫌いもございます。ほとんど、いろんな苦情を宿泊の方が、その方は別として、何かつけるところはないだろうかと行って来られれば、うちはまだ

たくさんあります。しかしながら、その中でも、温泉が一番人吉球磨でもいいという話もございますので、そういう方が泊まっていただける。どうしても、茶湯里のほう
が難しいと言われれば、よそのほうに行かれても、それはもう残念ですが、もうしょうがないということです。うちは努力する部分は努力すると。しかしながら第三セクターです。皆さん方、レストランとか行かれた時に、もうこれはうまくないといった時に、その人に言われますか。もう絶対行かないでしょ。絶対行かないと思うんですよね。だからそれが意思表示なんです。だから文句ばかりこう言って、また来られても、それは何のためのお客さんか分かりませんが、よって、うちの施設を良くしたいということであるかもしれないし、それはなかなか難しいんですが、けちをつける方もおられるかもしれない。そこはもう本人に会ってみないと分かりませんが、支配人もなかなかブラックリストの方もチェックしておりますので、そういう関係も含めて、言われた部分については改善できるところは改善していきませんが、そちらからの一方的な話で、それが全部、鵜呑みにできるということはないですが、改善するところは改善していくと、まだいろんな話を聞きますと、第三セクターでは、茶湯里は非常に評判が良いということです。料理も、1人で一生懸命やる人は、もうそこには勝たないかもしれませんが、第三セクターですので、もう2番議員も含めて、村で盛り上げていかないと村の中にレストラン、二つしかありません。茶湯里と柳瀬にある分。温泉は1か所です。皆さんで、議員さんも含めて、村民の皆さんで、どうか協力していただきたいと思います。以上です。

○2番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい。先ほどの件で、宴会のほうに同席された村民の方がおられまして、係の方が、村長は今日来られますかと、参加ですかということをお聞かせと。その方がいや、うん、今日来られるよということで、なんでそこまで聞くのという話がありまして、

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

○議長（黒木正照君） ちょっと待ってください。

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

○議長（黒木正照君） もうこれで終わりにしてください。

○2番（坂田朋美君） はい。

○村長（吉松啓一君） はい。私で特別はないんですが、私、甲殻アレルギーで、いい品物は、海老とか蟹とか乗ってるんですが、私食べられないんですよ。だからその分を芋に変えたり、そういうのはあるかもしれませんが、できるだけそのように乗ります。海老は海老で、蟹は蟹で。それで隣の人にやったりしますので、私のほうが贅沢ではありませんので。以上です。

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

{「2番議員。」と、呼ぶ者あり。}

○議長（黒木正照君） はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい。すみません。3点目、進めさせてもらいます。生涯学習センターについてお伺いをいたします。現在は利用されていない状況とは思いますが、外観、内装を見ても、建物自体も経年劣化して、廊下の天井部分も雨漏り箇所が増えている大変危険な状況だと思います。過去になんですけど、撤去する方向性になったようですけども、現在はどうなってるのか、課長のほう、お伺いします。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出合宏光君） 教育課長、お答えします。現在のところ、解体についての具体的な計画はございません。生涯学習センターの今後の維持管理方針としましては、令和3年3月に村が策定しました相良村公共施設個別施設計画の中で、令和2年7月豪雨災害では床上浸水となっており、同じ場所への建替えは厳しいと考えております。特に、議員ご指摘のように、生涯学習センターの中でも昭和55年に建築されました旧北中学校校舎建物の経年劣化は著しく、使用には耐震補強が必要であり、今後は解体の必要があると考えております。ただし、三つの教室に昭和の頃に集められました民具、それから埋蔵文化財等の保管場所として利用しているところでございます。また、旧北地区学校給食共同調理場につきましては、平成元年度、建築の建物で耐震補強の必要もなく、浸水被害も免れておりまして、現在も四浦和紙保存会によって活用されております。今後も適正な維持管理のもと、継続して活用する必要がございます。以上でございます。

○2番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい。今の説明にもありましたけども、生涯学習センター内ですけども、野原遺跡、集落から出土した貴重な石の標本でありますとか、農機具、あるいは物置的な場所もありまして、内部を片付けたら歴史的に貴重な品物が見つかるかもしれません。撤去費用の問題もあろうかと思いますが、他の場所で相良村の歴史的な資料館なりを建設するのもよいのではないかと思います。学校のようなテーマ別の教室的な展示方法も面白いと思っておりますけど、そういったお考えはないで

しょうか。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出合宏光君） 教育課長、お答えします。生涯学習センターの建物は耐震補強が必要でありまして、現状では展示室としての利用はできません。保管されている資料につきましては、十数年前には、ふるさと館において展示したこともございましたが、経費等の関係で現在展示は行っておりません。昨年、五木村で開催されました川辺川流域の縄文時代に関する展示が、資料館のほうで開催されまして、そこには本村の資料を貸し出しまして、展示していただいたことがございます。以上でございます。

○2番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい。後世に歴史遺産として伝承する意味合いは大変大きいと考えております。農家の家々で使っていた農機具を、当時の使っていた状況を再現した展示方法であるとか、地元の郷土芸能、楽器などとパネル写真と説明文、常設的に陳列展示したら歴史芸術的に興味のある方が来ていただいて、あるいはそのカタログ的な、説明をされる方を養成できたら、雇用の創出、あるいはもう交流、観光拠点になると思っておりますので、一度ご検討のほどよろしくお願いいたします。これで私の質問を終わります。

○

○議長（黒木正照君） はい、ここで暫時休憩をとります。再開は3時半からといたします。

○

休憩 午後 03 時 19 分

再開 午後 03 時 30 分

○

○議長（黒木正照君） 休憩前に引き続き会議を開きます。次に9番議員、市岡智恵君。

{「はい、議長。」と、9番議員。}

○9番（市岡智恵君） 9番、市岡です。今回3件ほどの通告をしておりますので、それに基づきまして、質問をさせていただきます。まず1点目。介護保険について。高齢者の方が、住み慣れた相良村で生活できるよう、医療、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築が必要と思われれます。多くの高齢者の方に介護予防事業に参加していただき、住み慣れた地域で不安のない生活ができるような支えが大切であります。しかし、超高齢化が進む日本社会では、介護が必要になると、介護保険を使って介護サービスを受けることが当たり前ようになっております。40歳になると、被保険者として介護保険に加入し、65歳以上になる方

は市町村で実施する介護予防認定において介護が必要と認定された方は、介護サービスを利用することができますが、本村において、現在の介護認定者数と利用状況について、保健福祉課長にお尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長（平川千春君） 保健福祉課長、お答えいたします。令和5年3月現在で65歳以上の第1号被保険者数が1,774人で、そのうち認定者数は、40歳以上の第2号被保険者と合わせて319人となっております。令和3年度と比較しますと6人の減となります。次に介護サービスの利用状況ですが、居宅介護サービス受給者は177人。地域密着型サービス受給者は47人。施設介護サービス受給者は68人となっております。令和4年度におきましては、総給付費6億2,000万円となっております、令和3年度と比較しますと、令和4年度はコロナの影響で施設が休園したり、通所ができなかった関係で、給付費が3,400万円ほど減額となっております。以上、お答えいたします。

○9番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい。9番議員。

○9番（市岡智恵君） はい、介護認定状況については、前年度340人に対し、現年度325人と、15人の減になっているようです。利用状況についても説明がありましたが、介護保険事業計画は3年ごとに見直しを行うことになっております。相良村高齢者社会福祉計画及び第9期介護保険事業計画を策定されると思いますが、村民の方からは介護保険料が高額であると言われております。当然、介護サービス利用が多くなれば介護保険料も高額になると思います。今後の介護保険料の推移について、保健福祉課長にお尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長（平川千春君） 保健福祉課長、お答えいたします。先ほど9番議員がおっしゃったとおり、平成5年度は、相良村高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画を策定いたします。本事業におきまして、令和6年から令和8年度の介護保険料を、過去の給付実績等、令和6年、令和8年度の認定者見込み、給付費見込み等によって決定することになります。今後、保険料につきましては、介護保険策定委員会を開催いたしまして決定することとなるため、保険料の推移については、まだお答えできないところではありますが、高齢化率とそれに伴う給付費の増加を考えますと、第9期の介護保険料が大きく下がることはないと思います。以上、答えいたします。

○9番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい。9番議員。

○9番（市岡智恵君） はい。大きく金額は変わらないということで答弁をいただきま

したけれども、今後、団塊世代の人たちの急速に高齢化が進む中、医療や介護を必要とする方がますます増加すると思います。村民の方が安心安全な生活ができるよう、住民全体の多様なサービス支援のための環境整備を推進していただき、介護予防に重点を置き、介護予防の総合的なマネジメントを担う地域包括支援を中心とした体制づくりの取組みの考えはないか、保健福祉課長にお尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長（平川千春君） 保健福祉課長、お答えいたします。まず、介護保険料が高額にならないためには、高齢者の方が健康で地域で生活していただくこととなります。それで、そのためにはまず現在、介護予防事業の継続と充実を図りたいと思います。先ほど議員がおっしゃいましたとおり、包括関係につきましては村のほうでも、十分対応しておりますので、そちらのほうを、また充実させていきたいと思います。それ以外にも、令和4年度から一体化予防事業として、栄養、口腔、生活習慣病等の重症化予防などの相談指導。通いの場、サロンや健康教室。介護予防教室などの参加勧奨、健診、医療の受診勧奨、介護サービス等の利用勧奨など、保健事業と介護予防の一体的支援に取り組んでおります。そして、介護予防サポーターさんや食のボランティアさんの活動、こちらはサロンの開催や、元気クラブのお手伝いなどを行っていただいているんですけど、そちらの活動していただきましたことについてボランティアポイントのほうを付与する事業のほうを行っております。現在、約30名の方にご登録いただき、高齢者や地域のために活動されています。今後につきましても、高齢者の方が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って暮らしていけますよう、関係機関で連携し、事業に取り組んでいきたいと思います。以上、お答えいたします。

○9番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい。9番議員。

○9番（市岡智恵君） はい。課長の答弁いただきましたけれども、村民の方が安心安全な生活ができる取組みをお願いいたします。2点目に入らせていただきます。高齢者に向けた支援について。我が国では、高齢化の進行により、団塊の世代が75歳の後期高齢者となる令和7年には、後期高齢者の方が本村で980人程度と見込まれ、総人口に占める後期高齢化率は27パーセント程度と予測されております。本村の人口のうち、65歳以上の高齢者の数はおよそ10人に4人の割合です。住み慣れたところで、高齢者の方が安心して自立した生活を送ることができ、支援することが求められております。本村における現在の支援の条件について、保健福祉課長にお尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長（平川千春君） 保健福祉課長、お答えいたします。現在、相良村の状況ですが、介護サービス以外に訪問型の支援サービスでは、軽度生活支援事業、配食

サービス、高齢者等ふれあい訪問。参加型の支援サービスでは、ふれあいサロン、介護予防のための運動教室である元気クラブ、通所型サービスC。その他在宅支援では、家族介護用品支給事業として、紙おむつが購入できる利用券の交付、住宅改造助成事業などがあります。以上、お答えいたします。

○9番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい。9番議員。

○9番（市岡智恵君） はい、課長の答弁がありましたけれども、介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域や家庭で安心して生活できることを望む高齢者の方が多くなっていると思われれます。電気、ガス、生活必需品が高騰し、生活が苦しい方が増えていると思います。高齢者の方の支援として、村内外での利用できるタクシー券。例えば生活応援給付金等の支援等について、どのように考えておられるのか、これは、まず、保健福祉課長にお尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長（平川千春君） 保健福祉課長、お答えいたします。まず、タクシー券につきましては、相良村では重度障害者の方への初乗り運賃のタクシー助成のほうは交付しておりますが、一般の高齢者の方へタクシー券の発行は行っておりません。しかし、相良村地域公共交通会議の中で、公共交通機関や乗合タクシーの見直し等を協議し、必要となればタクシー券の交付については検討して参りたいと思います。また給付金関係なんです、村独自での高齢者への給付金はございませんが、令和4年度電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金事業で非課税世帯に5万円、令和5年度におきましても、今回予算計上のほうはさせていただいておりますが、非課税世帯に3万円を給付する予定でございます。今後、このような国や県の交付金、補助金等を活用して、高齢者の方の支援になればと思っております。以上、お答えいたします。

○9番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい。9番議員。

○9番（市岡智恵君） はい。ただいま保健福祉課長のほうから答弁をいただきましたけれども、高齢者の方へ対する村としての支援について、村長、どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） 今、経済的な金銭面については、福祉課長、答弁いたしました、高齢者が、今、9番議員が言われましたとおり、住み慣れた地区で安心して暮らしたいということも、それはもう当然でございますが、それに向けて村がどうしたらいいのかと。先ほど介護保険関係等もありましたけれども、生涯現役で暮らしていただく。これはもう金銭面よりも、これが一番大事でありまして、健康が第一ということ

になります。そのためにはいろんな事業も先ほど言いましたが、この事業も進めていくし、保健師も今3名ですけども、保健師も増やしたり、また私になって管理栄養士も1人増やしておりますので、そういう免許を持っている方々も入れて、まずは再三言いましたとおり、生涯現役で暮らしていただくと。どこも高齢者です。どこも日本じゅう高齢者ですので、うちばかりじゃありませんが、その中でも、相良の高齢者は元気だと言われるようにしていきたいと思っております。以上です。

○9番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい。9番議員。

○9番（市岡智恵君） はい。今、村長から、今のところはそういう考えはないということを受け取りました。国は次元異なる少子対策として、子供関連予算の倍増や、少子対策の素案の実現を目指すとしております。一方で、高齢者の方への支援については、十分満足できるものではないと感じております。高齢者の方が住み慣れた地域の中で生き生きと生活ができ、また高齢者の方と社会の繋がり確保、社会参加と生きがいづくりの場や環境づくりが必要となってくると思います。高齢者の方は、住みなれた相良村で生きがいを持って安心して暮らしていくためにも、村としての手厚い支援策を検討していただくようお願いいたします。3点目に入らせていただきます。

社会体育移行について。公立中学校の休日の部活動を地域のスポーツクラブ等へ移す国の部活動改革が、本年度から3年間の改革推進期間に入ります。それを踏まえて、地域移行に関する検討委員会を組織すると、教育課長の答弁がありましたが、現在の部活動移行についてどのような状況なのか、教育課長、お尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出合宏光君） 教育課長、お答えします。昨年、既に社会体育移行を終えました小学校の少年スポーツクラブの、剣道、バレーボール、陸上、野球、サッカーの指導者及び保護者の方々と教育委員会で意見交換を行いました。この会議の中で出されましたご意見、課題につきましては、中学校と教育委員会で情報を共有しております。現在、中学校には、剣道、バレーボール、野球、テニス、吹奏楽の部活動がございます。この中で、既に地域の方が指導者となっております剣道につきましては、社会体育への移行がしやすい状況だと認識しております。現在は、これまで出てきました課題を整理しまして、近隣の市町村とも情報を共有し、検討委員会の設置準備を進めているところでございます。以上でございます。

○9番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい。9番議員。

○9番（市岡智恵君） はい。教育課長から答弁をいただきましたけれども、部活動移行については慎重に考えなければならない課題かと思えます。熊日新聞によりますと、4月から5月において、県内45市町村を対象に実施されたアンケートでは、地域移

行に賛成とした自治体は 30 市町村にとどまり、44 自治体が指導者の確保を課題に挙げるなど、整理すべき課題が多いといった声が多く、すべての地域でスムーズな移行が実現するのか不透明であると掲載されておりました。本村において課題等について、どのように考えているのか、教育課長にお尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出合宏光君） 教育課長、お答えします。今後の課題は大きく 2 点あります。一つは、議員おっしゃったように、指導者の確保、もう一つは保護者の費用負担の問題です。このような課題への取組みとしましては、昨年、スポーツ庁から出されました社会体育移行のガイドラインを参考にしまして、社会体育移行に関する検討委員会の設置が必要でございます。この検討委員会の設置につきましては、相良村附属機関設置条例に追加し、一部改正する必要がありますので、9 月議会におきまして条例改正をご提案し、その後、検討委員会を設置できればと考えております。以上でございます。

○9 番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい。9 番議員。

○9 番（市岡智恵君） はい。ただいま、答弁をいただきましたけれども、課題等については、なかなか指導者の待遇、責任問題、事故等があった場合など、いろんな面で問題になるかと思われまます。部活動移行については、学校と地域が日常的に連携して対応することが重要であり、大人の都合で部活動のあり方が決められ、主役の子供たちが置き去りにされていないか、また、経済的、地域的な格差が生じることへの懸念があり、学校部活動は誰でも公平に参加できたが、地域移行すれば限られた子供しか参加できない恐れがあり、一つ一つの問題や課題に対して、検討委員会において協議を重ね、スムーズな移行ができますよう、また、少子化の中で子供たちが生き生きと参加できる取組みの確立をしていただきたいと思います。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（黒木正照君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

散会 午後 03 時 52 分